

教科書ぴったりトレーニングの名の

〈帝国書院版・中学社会公民〉 この解答集は取り外してお使いください。



第1部 現代社会 第1章 現代社会と文化

p.6

ぴたトレ1

- 1 (1) (1) (1) (1) (1) (1)
- 1 ②情報通信 ③ソーシャルメディア
 - 4 SNS ⑤個人情報 ⑥サイバー
 - ⑦人工知能 ⑧減災 ⑨気象
 - ⑩リテラシー

p.7

ぴたトレ2

- (1)イ
 - (2)(例)スマートフォン
- ◆ (1)ICT (2)人工知能 (3)減災
- (例)個人情報が流出する事態が起きており、 情報を利用する際には、情報を使いこなす のうつく 能力である、情報リテラシーが求められる。
- **考え ◆**(1)40年前に比べて,日本は少子高齢化がすす **た** んでいる。
 - (2)40年前にはなく、現在にはある通信手段としては、タブレット型端末やスマートフォンなどが考えられる。
 - ◆(1)情報通信技術は、英語ではInformation and Communication Technologyとなり、 節文字をとってICTと略される。
 - (2)まるで人が情報や知識を基に考えているかのような機能を持つものを,人工知能(AI)という。
 - (3)災害の被害を減らす取り組みを、減災という。
- 情報化が進展すると、個人情報が流出するなどの悪い影響がみられることがある。そのため、情報を利用する際には、情報を使いこなす能力である情報リテラシーが求められる。

p.8

ぴたトレ1

- 2 ①依存 ②国際競争 ③NGO
 - ④国際協調 ⑤多文化共生

3 ⑥15 ⑦65 ⑧未婚率 ッ 核家族 ⑩バリアフリー

p.9

ぴたトレ2

- ◆ (1)A情報 Bグローバル化
 - (2)国際協調
 - (3)ウ
- **②** (1)Aア Bウ
 - (2)少子高齢化
 - (3)(例)未婚率の上昇,晩婚化,育児負担が重いこと。
 - (4)バリアフリー化
- (例) <u>医療技術</u>の進歩や<u>食生活</u>の充実などによって、平均寿命が延びているから。
- **考え (**1)大量のヒト,モノ,カネ,情報が国境を越 えて活発に移動し,相互に影響し依存を強 めている動きを、グローバル化という。
 - (2)世界各国が協力して取り組むことを,国際協調という。
 - (3)各国で協力する取り組みであるウが正しい。
 - ◆(1)夫婦のみの世帯や夫婦と未婚の子どもの世帯,父(母)のみと未婚の子どもの世帯をあわせて核家族世帯という。近年は、単独世帯も増えている。
 - (2)子どもが減り、高齢者が増えている状況を、 少子高齢化という。
 - (3)少子化の原因としては、未婚率が上昇していることや、結婚する年齢が高くなっていること、子育てにかかる費用が多額で育児負担が重くなっていることなどが、代表的な例として挙げられる。
 - (4)障がいのある人を含むすべての人が、自由 に移動や施設の利用ができるように、建物 や交通にある障へき(バリア)を取り除くこ とを、バリアフリー化という。

高齢化が進んだ原因に、医療技術が進歩したことや食生活が充実したことなどにより、 平均寿命が延びていることが挙げられる。

p.10

ぴたトレ1

- 1 ①衣服 ②芸術 ③宗教
 - ④科学技術 ⑤画一化
- 2 ⑥調和 ⑦年中行事 ⑧和 ⑨現在
 - ⑩無形文化遺産

p.11

ぴたトレ2

- 1)文化
 - (2)aウ bイ cア
- (1)A 節労 B 端午の節句 C 盆おどり D七五三
 - (2)伝統文化
 - (3)スマートフォン
 - (4)無形文化遺産
- きいが (例)お互いに異なる文化を尊重し合い。そ れぞれの文化の価値を認め、複数の文化の 共生を目指すこと。

- ♠(1)衣食住や芸術、宗教、科学などを文化とい
 - (2)a技術の発展と科学は深く関係している。
 - b芸術とは人の思いや感情を表現し、他者 に伝える創作活動である。
 - c 墓参りやお祈りなど、様々な宗教的活動 が生活習慣に影響を与えている。
- ◆(3)スマートフォンは2000年代に登場した通信 機器であり、古くから受け継がれてきたも のではない。
 - (4)2003年に無形文化遺産保護条約が採択され たことで、芸能や社会的慣習、祭礼行事、 伝統工芸技術などが無形文化遺産として保 護されるようになった。
- **ホキトレ!** 異文化とは異なる文化のことであり、共生 とは共に生きていくことである。異文化理 解とは互いに異なる文化を尊重し合い、共 に生きていくことをいう。

第2章 現代社会をとらえる枠組み

ぴたトレ1

- 1 ①社会集団 ②社会的存在 ③自治会 ④意見 ⑤決定
- 8配慮 9手続き ⑩結果 2 6 効果 7 費用

р.13

ぴたトレ2

(1)社会集団

- (2)
- (1)Aア Bウ
 - (2) X 効率 Y 公正
- まけん (例)家族や地域社会などと関わりながら共 に生きているから。
- ◆(1)家族は最も基礎的な社会集団である。
 - (2)家族の中でも対立が起きることもあるので、 **イ**があてはまらない。
 - ♠(1)A一列に並んで順番を待ち、空いたところ を先頭の人が利用する。公正の考え方となる。
 - B空いた1席に1人で乗ることで空席を減 らし、むだをなくしている。効率の考え 方となる。
 - (2) X むだが少なく最大の利益を得られるよう にする考えを効率という。
 - Y合意による結論が一人一人に最大限配慮 されるようにする考えを公正という。
- まい

 人間は家族や地域社会などと関わらなけれ ば生きていけないことから、社会的存在と いわれる。

p.14

ぴたトレ1

- 3 ①平等 ②個人 ③対立 ④話し合う
 - ⑤規模 ⑥責任 ⑦権利 ⑧問題

p.15

- ♠ (1)①個人 ②平等
 - (2)長所イ 短所ア
 - (3)契約
 - (4)①解決 ②対立 ③合意
 - (5) Xア Yイ
- (例)きまりを守るという責任や義務が生じ、 互いの権利や利益を保障することにもつな がる。
- - ♠(2)多数決は多数の意見と少数の意見にわかれ ることから、少数意見が反映されにくい (ア)という短所がある一方、意見が反映さ れる人の数が多い(イ)という長所がある。
 - (5) X家族での家事の分担は、少人数で決める ことから、全員で話し合うのがよい。
 - Y国の政治のような社会全体の問題は、多 くの人に関係することから、選ばれた代 表者が話し合うほうがよい。
- おい
 か
 合意によって作られたきまりは、合意した

人々にとってそれを守るという責任と義務 が生じる。また、きまりが合意によって作 られたことで、互いの権利などを保障する ことにもつながる。

p.16~17

- (1)Aイ Bア Cウ
 - (2)グローバル化
 - (3)情報リテラシー
 - (4)画一化
 - (5)多文化共生(社会)
- 2 (1)地域社会
 - (2) A 核家族 C 単独
 - (3)(例)三世代世帯(家族)
 - (4)ア社会集団 イ個人の尊厳 ウ本質的平等
 - (5)少子高齢社会
 - (6)(例)子どもを安心して産み, 育てられる社 会。
 - (7)(例)地域社会は、住民どうしが助け合う場でもあるから。
 - (8)社会的存在
- 3 (1)(例)自治会
 - (2)①ウ ②イ ③ア
 - (3)権利,利益(順不同)
- ④ (1)(例)待ち時間が短縮されたので、<u>効率</u>の考え方にかなっているが、席に案内される順番が変わるため公正の点で問題である。
 - (2)(方法)(例)多数決 (長所と短所)(例)意見を反映される人の数 は多いが、少数意見が反映されにくい。
- - (2)情報化とグローバル化は関連していることをおさえておこう。運輸や情報通信技術が進歩したことで、大量の商品やヒト、モノ、カネに加え、情報も国境を越えた移動が活発になっている。
 - (3)情報通信技術をどのように使うかを考える能力を、情報リテラシーという。
 - (4)文化が似たようになる現象を,文化の画一 化という。
 - (5)互いの文化や価値観を尊重し、多様な文化

- を持つ人々が共に生きていける社会を, 多 文化共生社会という。
- ② (1)地域社会を支える自治会や消防団などの組織は、地域住民によって運営される。
 - (2)(3)時代とともに家族の形態が変わっていることをおさえておこう。高度経済成長が始まったころは、祖父母といっしょに暮らす三世代世帯が数多く見られたが、現在は三世代世帯は減少している。代わりに、夫婦のみ、夫婦と未婚の子どもという構成の核家族や、ひとりで暮らす人が増えている。
 - (4)日本国憲法の考え方にもとづいて、民法では家族が協力し合わなければならないこと、親には子どもを教育する権利や義務があることを定めている。
 - (5)少子化と高齢化が同時に進行している社会 を,少子高齢社会という。日本は少子高齢 社会である。
 - (6)保育所の増設,育児や教育費の支援などが求められている。
 - (7)憩いや安らぎの場、社会的規範とルールを 身につける場、育児や介護を協力し合う場、 災害や犯罪を防ぐために協力し合う場、伝 統文化を継承し、発展させる場など、地域 社会の役割を答える。
 - (8)人間は、家族や地域社会、国、世界の人々とつながり、助け合い、互いを尊重しながら生きている。こうした社会との関わりが、社会的存在といわれる理由である。
- (1)地域で住民により運営される組織としては、 町内会や自治会などが代表的である。
 - (2)ルールはきまりともいう。むだが少なく最大の利益が得られる考えを効率,一人一人に最大限の配慮を行う考えを公正という。
 - (3)作られたきまりを守ることで、きまりを守っている人たちの権利や利益が守られる。
- ④ (1)効率とは効果的にものごとを行うこと、無 駄のないこと。公正とは公平でかたよって いないこと。
 - (2)ほかに①全員の意見が一致するまで話し合う、②代表者が決める、③第三者が決めるという方法も正解とする。それぞれの長所と短所は、①全員が納得することができるが、時間がかかりがちなこと、②早く決まるが、代表者の意見しか反映されない場合があること、③早く決まるが、当事者が納

単元のココがポイント!

現代社会の特徴と課題を整理しておこう。グローバル 化と情報化が進むなか、日本の伝統文化をどう守って いくかが、課題の一つである。

第2部 政治 第1章 日本国憲法

p.18

ぴたトレ1

- ①権力 ②国家権力 ③民主主義
 - ④民主政治 ⑤多数決 ⑥合意
 - の立憲主義
- 2 ⑧基本的人権 ⑨児童(子ども)の権利 ⑩法の支配

р.19

ぴたトレ2

- (1)イ
 - (2)(1)合意 ②尊重 ③権利
- (1)A国王 B法 C国民 (2)基本的人権
- (例)少数の人の権利が侵害される場合があ ること。
- $\mathbf{\Phi}(1)$ 「あなたが、あなたの国のために何ができ るか」とあるので、人々の積極的な社会参 画を促していると考えられる。民主主義は 国民の積極的な社会参画によって実現し. 民主社会が発展する。
 - (2)多数決には、少数意見が反映されにくいと いう短所があり、単に数の多いほうに決め ると少数の人の権利を侵害してしまう可能 性もある。そのため、多数決だけでない、 話し合いによる合意点を見いだすことも重 要である。
 - ♦️(1)国王と法の位置関係に注目しよう。法の支 配とは、誰にでも平等に適用されるルール に基づき、権力を行使することである。人 の支配では、国王が法を思うままに定めて しまうため, 不公平な法であっても国民は それに従わなければならない。
 - (2)すべての人が、人という理由だけで持つべ き権利を,基本的人権という。

もいえる。

- ぴたトレ**1** 3 ①大日本帝国憲法 ②臣民の権利 ③公布 ④施行
- 4 5国民 ⑥基本的人権 ⑦平和 ⑧象徴 9国事行為
- 5 10 自衛隊 11集団的

p.21

ぴたトレ2

- 1)国民
 - (2)国民主権,基本的人権の尊重,平和主義(順 不同)
 - (3)象徴
 - (4)国事行為
- (1)建物名 原爆ドーム 県名 広島(県)
 - (2)非核三原則
 - (3)①ウ ②ア ③イ
- **まい**(例)防衛費を抑制するなどして、経済発展 に予算を割いたから。
 - ◆(1)大日本帝国憲法から日本国憲法になって. 主権者が天皇から国民に変わった。第二次 世界大戦の終戦後、平和かつ民主的な社会 をつくるために、大日本帝国憲法の改正が 求められた。連合国軍総司令部(GHQ)が つくった改正案を基礎に、総選挙で選ばれ た衆議院議員を含む帝国議会で、約3か月 にわたって審議され、一部修正のうえ日本 国憲法として制定された。日本国憲法の成 立は、日本という国のあり方そのものを変

えたということを覚えておこう。

- (2)国民主権は、政治のあり方を最終的に決め る権力が国民にあるということ。基本的人 権の尊重は、個人の尊重を根本とし、平等 権や自由権、社会権などを保障するもの。 平和主義は、第二次世界大戦の反省にたっ て、戦争を放棄し、戦力を持たないことを 宣言するもの。
- (3)天皇は国の象徴であり、国民統合の象徴。 国の政治を行う権限は一切持っていない。
- (4)天皇の国事行為には、内閣の助言と承認が 必要で、内閣がその責任を負う。
- 📀 (1)戦争や核兵器の惨禍を後世に伝える建造物

- として世界文化遺産に登録されている。広島に原爆が落とされたのは8月6日、長崎に原爆が落とされたのは8月9日であることも覚えておこう。
- (2)日本は、非核三原則をかかげ、世界の核兵器廃絶に向けて取り組んでいる。
- (3)自衛隊の発足の歴史や海外への派遣について覚えておこう。また、災害派遣で活躍していることもおさえておこう。

(新聞) 防衛費をおさえたことによって、国民生活に直接関連する分野や、経済発展に関連する分野に、多くの予算が投入された。

p.22

ぴたトレー

- 1 ①13 ②人権 ③平等 ④不断
- 2 多国家 ⑥思想・良心の自由 ⑦信教の自由
 - ⑧学問の自由 ⑨職業 ⑩知的財産権
 - 印自白

p.23

ぴたトレ2

- 1)基本的人権
 - (2)
- (1)生命・身体の自由 がいざい 経済活動の自由(順不同)
 - (2)A思想 B 結社
 - (3)知的財産権
 - (4)著作権
- (例)音楽のような作品を知的財産として保護することで、得られたお金で新しい作品を作ったり、作家の活動を支えたりすることができるから。
- **考え ◆**(1)基本的人権の根本には、一人一人の人格を 尊重し、大切にするという原理がある。
 - (2)日本国憲法第13条は「生命、自由がび幸福 追求に対する国民の権利については、公共 の福祉に反しない限り、立法その他の国政 の上で、最大の尊重を必要とする。」と規定 しており、個人の自由は国家によって介入 を受けるべきではないので、イが間違って
 - ◆(1)自由権は、精神活動の自由、生命・身体の自由、経済活動の自由の三つに分けられる。自由権は人権として、最も古くから認められてきた権利。社会はさまざまな考え方を

- 持つ人で構成されており、自分の自由を主 張するだけでなく、互いに自由を認め合う ことで成り立つ。
- (2)精神活動の自由には、四つの条文がある。 第19条では思想及び良心の自由が、第20条 では信教の自由が、第21条では集会・結社・ 表現の自由が、第23条では学問の自由が規 定されている。
- (3)(4)知的財産権の一つに、著作権がある。知的財産権にはこのほかに、商標権や特許権、意匠権などもある。
- **軽い** 音楽や物品のデザインなどに使用するブラントマークを保護することは、新しい作品が作られたり作家の活動を支えたりすることにつながる。

p.24

ぴたトレ1

- 3 ①14 ②全国水平社 ③男女共同参画
 - 4雇用機会
- 4 ⑤アイヌ文化 ⑥先住 ⑦韓国・朝鮮人
 - ⑧ヘイトスピーチ ⑨HIV
 - ⑩ハンセン病

p.25

ぴたトレ2

- (1)14(条)
 - (2)部落差別
 - (3)男女共同参画社会基本法
 - (4)ウ
- (1)①ア ②ウ ③イ
 - (2)ヘイトスピーチ
 - (3)バリアフリー化

(例)差別を受けている人に優遇措置を設け、 実質的に平等になるようにする取り組み。

- 考え方
 - ◆(1)平等権について、日本国憲法第14条第1項 は「すべて国民は、法の下に平等であつて、 人種、信条、性別、社会的身分又は門地に より、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めている。
 - (2)部落差別は同和問題ともよばれる。1922年には、被差別部落出身者により全国水平社が結成された。
 - (3)現在は、社会のあらゆる場で男女が共に活動し、責任を担う社会が目指されている。
 - (4)夫婦別姓に対する反対意見の一つとして,

- 親子の姓が異なると不都合が生じる場合があることが挙げられる。
- ◆(1)①は感染症が病気であることから病気への 差別とわかる。②はアイヌの人々への差別 で、1997年にアイヌ文化振興法が施行され ている。③は在日韓国・朝鮮人差別で、戦 前からあった蔑視などが続いている。
 - (2)特定の人種、民族、宗教、国籍、性別などをおとしめたり、差別をあおったりするへイトスピーチが社会問題化し、2016年にヘイトスピーチ解消法が成立している。
 - (3)障がいのある人や高齢者などが移動する際の障へきとなるバリアを取り除くことをバリアフリー(化)という。
- **書きい** ポジティブ・アクションとは、差別を受けている人に優遇措置を設け、実質的に平等になるようにする取り組みのことで、日本では男女の労働者間の格差是正などの取り組みが進められている。

p.26~27

ぴたトレ3

- (1) A 国民 B 象徴 C もたない(または、戦力の不保持)
 - (2)国民主権,基本的人権の尊重,平和主義(順不同)
 - (3)臣民(の権利)
 - (4)(公布)1946年11月3日 (施行)1947年5月3日

▲ミスに注意

- ◆両日とも祝日に
- ・公布日…文化の日 ・施行日…憲法記念日
- (6)専制政治 (7)モンテスキュー
- ② (1)A法の下 B両性
 - (2)ヘイトスピーチ
 - (3)(例)一人一人の人格を尊重し、生き方を大切にすること。
 - (4)①エ ②イ ③ア ④ウ
 - (5)全国水平社 (6)ア
- (1)集団的自衛権
 - (2)①ウ ②ア ③イ ④エ
 - (3)(違憲)憲法第9条や平和主義に反する。 (合憲)自衛隊は戦力ではなく,自衛のため の必要最小限度の実力組織である。
- 考 え ち

① (1)国民が定める憲法のことを民定憲法という。 大日本帝国憲法では天皇は主権者だったが、

- 日本国憲法では象徴とされている。
- (2)日本国憲法の三大原理は、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義である。憲法の根本を大きく変えるような改正はできない。
- (3)大日本帝国憲法では国民は臣民とよばれた。
- (4)国民に広く知らしめるのが公布で、法として効力を持つようになるのが施行である。
- (5)憲法は、国の基本法という以外に、国家権力を制限するはたらきがあることも覚えておこう。
- (6)民主主義の「法の支配」に対して、専制政治は「人の支配」といわれる。たとえ国の政治が法に基づいていたとしても、その法を国王や一部の人々が思うままに定めていては、「法の支配」とはいえない。
- ② (1)平等権とは、不合理な区別を禁じること。 表の四つの条文を覚えておこう。
 - (2)ヘイトスピーチは近年,日本でもインターネットを通じて拡大しており,ときには差別をあおるようなデモも行われており,問題となっている。
 - (3)基本的人権の根本に個人の尊重がある。国 の政治において、国民一人一人の生命、自 由および幸福追求の権利。最大限尊重され るのも、個人の尊重が基礎にあるため。
 - (4)現在も会社の管理職や国会議員などはまだまだ女性の割合は低く、今後の課題である。
 - (5)江戸時代の、えた身分、ひにん身分という 差別は、明治時代に出された解放令によっ て解決したとされたが、実際の生活では根 強く残っていた。そこで、1922年に被差別 部落出身者が自らの手で自由と平等を勝ち 取るため、全国水平社を結成した。
 - (6)アは2016年に施行された障害者差別解消法の内容のため誤りである。
- ③ (1)武力攻撃を受けた他国からの要請に基づいて、その国の防衛のための武力行使を行う権利を、集団的自衛権という。武力攻撃を受けた国が必要かつ相当な限度において、防衛を目的に武力行使を行う権利は、個別的自衛権である。
 - (2)平和主義を宣言している日本国憲法第9条の条文は覚えておこう。
 - (3)自衛隊の存在については、違憲、合憲、両方の意見を確認しておこう。

p.28

ぴたトレ1

- 5 ①社会権 ②ワイマール憲法 ③文化 ④生活保護 ⑤勤労 ⑥労働基本権
 - ⑦団結権
- 6 8公共 9選挙権 ⑩被選挙権
 - ①国務請求権 ②普通教育

p.29

ぴたトレ2

- (1)生存権
 - (2)ア
 - (3)(第)27(条)
 - (4)団結権, 団体交渉権, 団体行動権(順不同)
- (1)ア
 - (2)18(歳)
 - (3)国務請求権
 - (4)勤労の義務

(例)すべての人の権利が等しく尊重され、 あらゆる人の<u>快適さや幸福</u>につながること。

- **考え ↑**(1)生活保護は,生存権を具体的に保障するための制度。
 - (2)グラフから、2018年度の生活保護受給世帯数は約164万世帯で、最も少ない1990年代前半の約59万世帯に比べて約3倍に増えていることがわかる。
 - (3)勤労の権利については、日本国憲法第27条 第1項に「すべて国民は、勤労の権利を有し、 義務を負ふ。」と規定されている。
 - (4)労働基本権は団結権,団体交渉権,団体行動権からなる。
 - ◆(1)裁判を受ける権利(ア)は、参政権ではなく 国務請求権のうちの一つ。選挙で投票する 権利である選挙権(イ)と、選挙に立候補する 権利である被選挙権(ウ)は参政権に含まれる。
 - (2)グラフからは、18歳から選挙権が与えられている国が最も多いとわかる。
 - (3)国民が国家に意見を述べたり権利の実現を求めたりする権利を、国務請求権という。
 - (4)国民の三大義務は、保護者が子どもに普通 教育を受けさせる義務、納税の義務、勤労 の義務である。

公共の福祉とは、社会の大多数の人々の利益のことであり、あらゆる人の快適さや幸福につながることといえる。公共の福祉を理由とした人権の制限が行われる場合があ

3

30

ぴたトレ1

- 7 ①13 ②プライバシー ③個人情報保護
 - ④情報公開 ⑤首己決定
 - ⑥インフォームド・コンセント
 - ⑦環境権 ⑧日照権 ⑨国籍 ⑩外国人

p.31

ぴたトレ2

- ◆ (1)個人情報保護法
 - (2)ウ
 - (3)知る権利
 - (4)情報公開法
 - (5)(医療における)自己決定権
 - (6)ウ
 - (7)日照権

(例) (一部の例外を除いて,) <u>国籍</u>を問わず保障されるべきである。

- ◆(1)2005年に施行された法律。個人情報の保護 はプライバシーの権利に含まれる。
 - (2)グラフから、インターネットを利用した人権侵害事件の数が2019年には、全体で約2000件あったことがわかる。
 - (3)(4)国家や地方公共団体が保有している情報 の公開を求める権利は、知る権利である。 知る権利を保障するために、2001年に情報 公開法が施行され、中央省庁の書類は原則 として公開が義務づけられている。
 - (5)重病になったときに治療方法などを自分で決定する権利でもある。
 - (6)建物を傾斜させることで、隣接する建物に日光があたるようにしている。
 - (7)良好な環境で暮らせる権利が環境権で、そのなかに日あたりを求める日照権がある。

p.32

パナトレ1

- 1 ①国家機関 ②三権分立 ③立法
 - ④権利 ⑤国民審査
- 2 6最高法規 7憲法保障
 - ⑧最高裁判所(最高裁)⑨ 3 分の 2
 - ⑩国民投票

p.33

ぴたトレ2

- ♠ (1)A立法権 B 行政権 C 司法権
 - (2)三権分立
 - (3)最高裁判所
- (1)イ
 - (2) 3 分の 2 以 ト
- (例)国会が作る法律や内閣が定める政令な どが憲法に違反していないか、裁判所が審 査すること。
- ♠(1)国民が選挙を行うAは立法. 国民が世論に よって影響を与えるBは行政,国民審査が 行われるCは司法となる。
 - (2)権力を三つに分けて、それぞれ別の機関に 担わせることを三権分立という。
 - (3)国民審査は、最高裁判所の裁判官が対象で
 - ◆(1)国会議員や国務大臣,裁判官その他の公務 員は憲法を尊重し擁護する義務があること が日本国憲法第99条に規定されている。
 - (2)日本国憲法改正の際の国会の発議には、各 議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要 である。
- ₺レレ」 違憲審査とは、法律や政令などが憲法に違 反していないかを裁判所が判断するもので ある。最高裁判所は違憲審査について最終 的な判断を下すことから「憲法の番人」と呼 ばれる。

p.34~35

- B 労働基本権 C 団結権 (1)A勤勞
 - (2)社会権
 - (3)(例)健康で文化的な最低限度の生活を営む 権利。
 - (4)ストライキ
 - (5)普通教育を受けさせる義務
- (1)プライバシー
 - (2)(例)自分の個人情報を誰に伝え、誰に伝え ないかを決定できること。
 - (3)①ウ ②ア ③エ
 - (4)首己決定権
 - (5)情報公開法
 - (6)(賛成)(例)憲法で表現の自由が保障されて おり、公開は自由である。 (反対)(例)有名人であってもプライバシー は尊重されるべきである。

- 3 (1)①立法 ②行政 ③司法
 - (2)三権分立
 - (3)(1) B (2) C (3) A
 - (4)(例)権力の濫用を正せず、国民にとって不 公正な法律がつくられたりする。

 - ① (1)労働に関する権利は、第27条の勤労の権利 と、第28条の労働基本権(労働三権)に規定 されている。労働基本権には団結権、団体 交渉権、団体行動権があてはまる。
 - (2)人間らしい生活を行えるよう国家が支える 義務があるという考えのもとに保障される 権利は、社会権である。
 - (3) 生存権について、日本国憲法第25条は第1 項で「すべて国民は、健康で文化的な最低 限度の生活を営む権利を有する。と規定し ている。
 - (4)団体行動権に含まれる、労働者が自らの要 求を認めてもらうために集団で仕事を放棄 することを、ストライキという。
 - (5)社会権のうち、教育を受けさせる権利に関 しては、日本国憲法第26条第2項で「すべ て国民は、法律の定めるところにより、そ の保護する子女に普通教育を受けさせる義 務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。| と規定されている。
 - 2 (1)(2)インターネット上のプライバシーの侵害 は. 個人情報が第三者にわたってしまうこ となどを指す。また、ひどい言葉を用いた 書きこみや、不確かな情報に基づく無責任 な書きこみによって、人の尊厳を傷つけ、 社会的評価を低下させる名誉毀損などの人 権侵害も起きている。グラフは、全国の法 務局の調査による件数であり、実際には もっと多くの事件が起きていると推測され
 - (3)憲法の幸福追求権に基づいて、法律を整備 して、新しい人権を保障する動きがある。
 - (4) 患者の意思を尊重するために、インフォー ムド・コンセントという、患者への病気の 告知や治療方針の説明も行われている。
 - (5)情報化が進み、国や地方公共団体には多く の情報が集まっている。知る権利は、主権 者が自分なりに意思決定するための前提に なる重要な権利といえる。
 - (6)賛成の例として「有名人の情報を知りたい 人は多く、人の役に立つ という意見や、

- 反対の例として、「他人の対象が必然を満たすことが目的で、社会的意義は少ない」という意見も考えられる。
- 3 (1)(2)民主政治においては、一つの機関に権力が集中しすぎないように、三権分立の原則がとられている。日本では、国会が立法権を、内閣が行政権を、裁判所が司法権を担う。
 - (3)①内閣が国会の権力の濫用を防ぐためのしくみとしては、内閣から国会へ向けて矢印がのびているB(衆議院の解散など)があてはまる。②国民が政治の代表者を選ぶしくみは、国民から国会へ向けて矢印がのびているC(選挙)があてはまる。③国会が内閣の権力の濫用を防ぐためのしくみは、国会から内閣へ矢印がのびているA(内閣総理大臣の指名・内閣不信任の決議)があてはまる。
 - (4)国家権力を一つの機関に独占させると、権力の濫用を正すことができなくなり、権力が暴走する危険がある。

第2章 民主政治

р.36

ぴたトレ1

- 1 ①調整 ②地方公共団体 ③直接民主
 - **④間接民主 ⑤議会**
- 2 6公約 7政権公約 8大衆
 - ⑨マスコミュニケーション(マスコミ)
 - ⑩メディアリテラシー

p.37

ぴたトレ2

- ◆ (1)直接民主制
 - (2)間接民主制
 - (3)①調整 ②利益
- (1)世論
 - (2)
 - (3)マスメディア
 - (4)(例)新聞, テレビ(順不同)
 - (5)マニフェスト
- (例)大量にある情報の中から信頼できる情報が何かを冷静に判断する力が必要になる。
- ★ ↑ (1)(2)国民の意思を直接政治に反映させる制度 を直接民主制,選挙によって代表者を選ん で政治に国民の意思を反映させる制度を間

接民主制という。

- (3)政治とは、対立を調整する努力を通じて社会の利益を増進していく働きといえる。
- ◆(1)政治家は、世論の支持があってこそ選挙で選ばれ、政策を実現することができる。
 - (2)国民が最も要望しているのは社会保障の整備であり、アは誤り。物価対策よりも景気対策を要望する人が多いので、イが正しい。約半数の人が高齢社会対策を要望しているので、ウは誤り。
 - (3)テレビや新聞のように大量の情報を多くの 人々に伝える手段をマスメディアという。 マスコミュニケーション(マスコミ)は、報 道機関の呼び名にもなっている。
 - (4)テレビや新聞などのマスメディアは,政治が取り組むべき課題などを社会に伝え,世論に影響を与える。
 - (5)漢字では政権公約と書く。
- 大量の情報が簡単に手に入るが、マスメディアがつねに正確な情報を伝えているとは限らず、事実をおおげさに書きたてて報道するようなこともある。そこで、情報をうのみにせず、信頼できる情報は何かを冷静に判断する力(メディアリテラシー)が必要になる。

p.38

ぴたトレ1

- 3 ①政策 ②政党政治 ③自由民主党
 - ④連立政権
- 4 5普通 6平等 7秘密 8直接
 - 9小選挙区 ⑩比例代表 ⑪政党交付金

р.39

ぴたトレ2

- ♠ (1)①野党 ②与党
 - (2)政党政治
 - (3)連立政権
 - (4)55年体制
- ♠ (1)①候補者 ②政党
 - (2)小選挙区比例代表並立制
 - (3)ウ
 - (4)秘密選挙

試し(例)<u>政策</u>を実現するために<u>政権</u>を獲得する こと。



◆(1)政権を担当する政党が与党で、そうでない 政党が野党。野党は、自分たちの政策が実

- 現するように国会で活動するほか, 与党の 政策に誤りがないか. 国会で議論する。
- (2)国民は複数の政党のなかから自分の考えに近い政党を選び投票できるため、選挙で国民の意見を政策に反映することができる。
- (3)1990年代以降に、支持政党を持たない無党派層が拡大し、政党の再編成が進んだことから、連立政権となることが多くなった。
- (4)1955年から自由民主党(自民党)が与党で、 日本社会党(現在の社会民主党)が野党とい う状態が長く続いていた。これを55年体制 という。
- ◆(1)(2)1人の候補者に投票するのが小選挙区制で、政党に投票するのが比例代表制。衆議院では、両方を合わせた小選挙区比例代表並立制が導入されている。小選挙区と比例代表の両方に立候補することも認められている。参議院は、原則として都道府県を単位とする選挙区選挙と、全国を一つの選挙区とする比例代表制を組み合わせており、政党名の得票を組み合わせて計算する非拘束名簿式が採用されている。
 - (3)アは「少なくなる」が間違いで、イは「小さな党が有利」が間違い。小選挙区制では、死票とよばれる当選に反映されない票が多くなる。なお、比例代表制はさまざまな世論を反映できるというメリットがある一方で、多くの政党が乱立して政治が不安定になるおそれもある。
 - (4)選挙の原則は、18歳以上の国民なら誰でも 投票できる普通選挙、1人1票投票する平 等選挙、無記名で投票する秘密選挙、有権 者が直接投票する直接選挙の四つ。

きわい 政策を実現するためには、政権を獲得しなければならない。

p.40 ぴたトレ**1**

- 2 7常会 83分の1 9本会議 ⑩党首討論

p.**41**

ぴたトレ2

- **1** (1)二院制
 - (2)衆議院の優越
 - (3)ウ
 - (4)①立法 ②最高

- ◆ (1)①委員会 ②本会議
 - (2)議員立法
 - (3)特別会(特別国会)
 - (4)党首討論(クエスチョンタイム)

(例)正しい政策の決定に必要な情報を収集 し、調査するという国会の権利。

- 考え方
 - ♠(1)衆議院と参議院の2つの院で審議を行うことを,二院制という。多様な意見を反映し, 慎重な審議が行えるように二院制をとっている。
 - (2)(3)衆議院は任期が参議院よりも短く解散もあることから、世論を反映しやすいため、衆議院の優越が認められている。しかし、憲法改正の発議については衆議院の優越は認められていない。
 - (4)日本国憲法第41条は「国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。」と規定している。
 - ◆(1)法律案は議長に提出されると関連する委員会に送られて審議され、その後に本会議に送られる。
 - (2)法律案のうち、国会議員が提出したものは 議員立法と呼ばれる。法律案は国会議員の ほかに内閣も提出できる。
 - (3)衆議院解散後の総選挙の日から30日以内に 召集され,主に内閣総理大臣の指名を行う 国会を、特別会(特別国会)という。
 - (4)与党と野党の党首が直接討論する党首討論 (クエスチョンタイム)は1999年から国会で 導入されている。

きたい 国会が正しい政策決定に必要な情報を収集 し調査する権利を、国政調査権という。

p.42 ぴたトレ**1**

- 3 ① 行政 ② 內閣 総理大臣 (首相) ③ 国務大臣 ④ 閣議 ⑤ 大統領

p.43

- ◆ (1)A内閣総理 B国務
 - (2)閣議
 - (3)(1)ウ ②エ
 - (3)イ (4)ア
- (1)ウ
 - _ けいざい
 - (2)①経済産業省 ②国土交通省

③ 文部科学省

(3)行政改革

書い
(例)議院内閣制は内閣が国会に連帯して
書 任を負うが、大統領制は大統領と議会が独 立している。

- ♠(1)内閣は、内閣総理大臣と国務大臣で構成さ れる。内閣総理大臣は国会議員のなかから 指名され、国務大臣は過半数を国会議員が つとめる。
 - (2)閣議には内閣総理大臣と国務大臣全員が出 席し、全会一致によって決定がなされる。
 - (3)内閣は国会の意思を執行するように憲法で 定められており、衆議院は内閣に行政をま かせることができないと判断した場合に. 内閣不信任決議を行うことができる。内閣 が衆議院を解散した場合でも、総選挙後に 初めて召集された国会で、内閣は総辞職し なければならない。
- ◆(1)アは「国会議員」の部分が誤り。正しくは公 務員。イは「選挙で選ばれる」の部分が誤り。 公務員は選挙ではなく、試験に合格するこ とによって職に就く。
 - (2)庁と省のつながりでは、ほかに消防庁(総 務省). 林野庁・水産庁(農林水産省). 中 小企業庁・特許庁(経済産業省). 海上保安 庁・観光庁(国土交通省)なども覚えておこ う。
 - (3)国民自身の努力で対応できる部分にまで行 政の力がおよんでいる。行政の指導が強す ぎるために企業の活力が弱まっているので はないかという意見がある。そうしたなか で効率的な行政を目指す行政改革や国から 地方に権限や財源を移す地方分権が進めら れている。また、民間企業でできることは 民間企業にまかせるという行政の規制緩和 も進められている。新たな分野に民間企業 が参入しやすくなることで、経済の活性化 が期待されている。しかし、民間企業は利 益にならなければ事業をやめてしまい、そ の結果国民生活に影響が出ることも考えら れるので、どこまで規制緩和を進めるべき なのか議論が続いている。

書きたけ
→ 議院内閣制は、内閣が国会に対して連帯し て責任を負う制度である。アメリカなどの 大統領制では, 大統領と議会は独立してお り、大統領と議会の議員は別の選挙で選ば れる。

ぴたトレ1

- **5** ①司法 ②裁判所 ③民事裁判 ⑤被告 ⑥起訴 ⑦上告
- 6 8 推定無罪 9 法科 10裁判員制度

p.45

- (1)A最高 B高等
 - (2)①控訴 ② 上告
 - (3)三審制
 - (4)民事裁判
- **1** (1)
 - (2)推定無罪の原則
 - (3)6(人)
 - (4)少ない
- 書きい
 (例)裁判を公正・中立に行うため、裁判所 は内閣や国会などのほかの機関から独立し ている。
- - ◆(1)(2)(3)第一審は,地方裁判所・家庭裁判所・ 簡易裁判所のいずれかで行われ、判決に不 満があれば上級の裁判所に控訴し、さらに 不満があれば上告することができる。裁判 では慎重な審理が行われるものの. 常に正 しい判決が下されるとは限らないので、よ り慎重に審理して間違いをなくすためにこ のような制度がとられている。
 - (4)個人の間の権利や義務の対立を解決するの が民事裁判で、法律に違反する犯罪があっ たかどうかを判断し、あった場合はそれに 対する刑罰を決めるのが刑事裁判。
 - ♠(1)イの「法科専門学校」が誤りで、正しくは「法 科大学院」。法科大学院は、法律を学んだ 人以外からも学生を集め、実務能力や社会 常識を備えた法曹の養成を目的としている。 法科大学院を修了しても、法曹になるには 司法試験に合格し、司法修習を経なければ ならない。ウの法テラス(日本司法支援セ ンター)は2006年につくられ、アの裁判員 制度は2009年から始まった。
 - (2)被疑者や被告人が有罪の判決を受けるまで 無罪とみなされる原則を, 推定無罪の原則
 - (3)裁判員裁判は重大な刑事事件の第一審で行 われる。裁判員裁判は原則として裁判員

- 6人と裁判官3人で行われる。
- (4)表からは日本の人口10万人に対する弁護士 の数は、アメリカに比べると少ないことが わかる。

裁判を公正・中立に行うため、裁判所(司 法権)は内閣や国会などのほかの機関から 独立している。これを司法権の独立という。

p.46~47

ぴたトレ3

- 1 (1)①イ ②ア ③エ ④ウ
 - ⑤カ ⑥オ ⑦キ ⑧ク
 - (2)(例)多様な意見を反映し、慎重な審議を行うため。
 - (3)一票の格差
 - (4)(例) 憲法が保障する<u>参政権</u>の平等に違反するため。
 - (5)秘密選挙
- 2 (1)11イ ②ア ③エ ④ウ
 - (2)A 内閣府 B 国土交通省
 - (3)国家公務員
 - (4)規制緩和
 - (5)(例)民間企業は<u>利益</u>にならないことはしないため、<u>利益</u>の上がらない分野では国民生活に悪影響が出る。
- **③** (1)①高等裁判所 ②地方裁判所
 - ③簡易裁判所
 - (2)三審制
 - (3)①イ ②ア ③イ
 - (4)(例)何ものにも染まらないという意味がこ められている。
- **考 1** (1)任期や被選挙権など,衆議院と参議院で異 なる部分を覚えておこう。
 - (2)「多様な意見」「慎重な審議」などの言葉が示されていれば正解とする。基本的には衆議院と参議院の議決が一致することで国会の議決となる。一致しない場合は、両院協議会が開かれることがあり、たいでも一致しない場合は、衆議院の優越が認められている。
 - (3)(4)資料は衆議院の選挙区における議員1人 あたりの有権者数を表している。全国最高 の選挙区では議員一人あたり約47万5000人 の有権者がいるのに対して、全国最低の選 挙区では議員一人あたりの有権者数は約23 万4000人である。つまり、一票の価値に差

- が生じていることを意味する。こうした[一票の格差]が憲法の保障する参政権の平等 に違反するという裁判所の判決も下されて いる。
- (5)日本国憲法第15条で保障されている。残りの三つの選挙の原則は、原則として18歳以上の国民ならだれでも投票できる普通選挙、1人1票の平等選挙、有権者が直接投票する直接選挙である。
- ② (1)与党は、党首を中心とした内閣を組織して政策の決定と実施にあたる。野党は自分たちの政策が実現するように国会で活動し、さらに与党の政策に誤りがないか、国会で議論を続ける。
 - (2)宮内庁や国家公安委員会などは内閣府の下におかれる。また、気象庁や海上保安庁などは国土交通省の外局である。それぞれの中央省庁の役割などについて理解しておこう。
 - (3)中央省庁で働く人々は、国家公務員という。
 - (4)中央省庁が担っていた業務について、民間 企業にできることは民間企業に任せる流れ がある。
 - (5)民間企業は利益にならないことはしないため、利益の上がらない分野での規制緩和によってサービスが行き置かなくなり国民生活に悪影響が出る可能性が考えられる。
- 3 (1)下級裁判所には高等裁判所, 地方裁判所, 家庭裁判所, 簡易裁判所がある。それぞれ の裁判所の関係はおさえておこう。
 - (2)一つの事件について3回まで裁判を受けられるしくみを、三審制という。
 - (3)刑事裁判は盗みなどの犯罪に対してその罪を裁く裁判で、被疑者を検察官が起訴し、起訴された被疑者は被告人と呼ばれる。刑事裁判のうち、重大な刑事裁判の第一審においては裁判員裁判が行われている。民事裁判は私人間の争いなどを取り扱い、訴えた側は原告、訴えられた側は被告という。行政機関が訴えられる行政裁判は、民事裁判に答まれる。
 - (4)裁判官が着ている黒い服(法服)には、何ものにも染まらないという意味がこめられている。

p.48

パナトレ1

1 ①地方自治体 ②特別区 ③住民自治 たんたい ④団体自治 ⑤民主主義の学校

12 社会

⑥地方自治法 ⑦対等 ⑧権限

p.49

ぴたトレ2

- **1** (1)防災対策
 - (2)4(番目)
 - (3)特別区
 - (4)住民自治(の原則)
 - (5)地方自治法
 - (6)地方分権一括法

(7)**1**

(例)地方自治は、住民が主体的に、直接政治に参加できる場面が多いから。

- ****
 (1)(2)図では、「力を入れるべき政策」で最も割合が大きいのは防災対策となっている。2 番目に大きいのは高齢者がいきいきと生活できるが違づくりで、3番目が介護サービスの充実、4番目が防犯対策となっている (2018年)。
 - (3) 墨田区や千代田区など東京23区は、市町村とほぼ同じ権限が与えられている。
 - (4)その地域に住む住民自身がみんなで問題を 解決するという政治のあり方を,住民自治 の原則という。
 - (5)地方自治の組織や運営方法などは、地方自治法に定められている。
 - (6)国と地方公共団体が対等の関係で仕事を分担することを目指して2000年に施行された法律は、地方分権一括法である。
 - (7)アは地方分権一括法の考えと反対の考えであり、正しくない。国が地方に権限を移譲することは地方分権なので、イが正しい。 道州制は地方自治の権限の縮小とはつながらないので、ウは正しくない。最終的に国の権限をすべて地方に移譲しようとしているわけではないので、工は正しくない。

地方自治は民主主義の学校であるという言葉は、イギリスの政治学者ブライスなどが述べている。国政に比べて、地方自治は住民が直接、主体的に政治に参加できる場面が多い。

p.50

ぴたトレ1

- 2 ①議員 ②条例 ③行政 ④二元代表制 5やり直し ⑥解散 ⑦不信任
 - ®直接請求 9住民投票 ⑩非営利組織

p.51

ぴたトレ2

- (1)① A 地方議会 B 首長
 - ②直接選挙
 - ③予算(もしくは条例)
 - ④二元代表制
 - (2)①直接請求権

(3)ア

(例)地方議会と首長が近いに<u>監視</u>し合うことで、<u>権力</u>が一方に集中しないようになっているから。

- - (2)有権者の署名を集めて、首長や地方議員などの解職、議会の解散などを請求できる権利を直接請求権という。おもなものは五つあるので、必要な署名数と請求先を覚えておこう。
 - (3)条例は地方公共団体が定めるきまりであり、 住民には条例を守る義務があるので、アが 正しい。住民には地方公共団体への納税の 義務もあるので、イは誤り。地域行事への 参加は任意であるべきで、住民の義務では ないので、ウは誤り。

| 権力が一方に集中しないようになっている」という点にふれられていれば正解とする。二元代表制では、地方議会と首長の意見が対立した場合に、首長は議会に議決のやり直しを求めたり、議会を解散したりすることができる。議会は、首長の不信任を議決することができ、不信任が議決されれば、首長は辞職するか、議会を解散しなければならない。

.52 °C

3 ①地方財政 ②歳出 ③地方交付税交付金 ④国庫支出金 ⑤自主財源 ⑥依存財源 ⑦オンブズマン

4 8投票率 9政治参加 ⑩政権

p.53

ぴたトレ2

- (1)民生(費)
 - (2)
 - (3)土木費
 - (4)オンブズマン
 - (5)自治体財政健全化法
- ♠ (1)Aウ Bイ Cア
 - (2)公職選挙法

(例) 将来も安定した財源を得るために、子育て支援などを充実させること。

考え方

- ♠(1)児童, 高齢者, 障がい者の福祉施設を整備・ 運営する費用は民生費に含まれる。
 - (2)総務費には地方公共団体職員の給与などが 含まれるので、イが正しい。アは公債費, ウは衛牛費にあたる。
 - (3)土木費は道路や河川, 住宅, 公園などの公共施設を建設・整備するための費用。
 - (4)オンブズマンは、住民からの要求を受けて、税金の使い方などを調査・監視し、地方公共団体に改善を勧告する。語源はスウェーデン語の「代理人」。日本初の公的なオンブズマン制度は、1990年に神奈川県の川崎市で作られた。オンブズパーソンとよばれることもある。
 - (5)地方公共団体は、地方債を発行して借金をしているが、歳出と歳入のバランスが崩れて、借金を返済しきれず財政が破綻してしまうこともある。そのようなときに国の監督の下、財政の立て直しが図られる。
- ◆(1)年齢の高い世代ほど、投票率が高くなっており、若い世代だけが全体の平均を下回っている。このような若い世代の多くが投票を棄権している状態が続くと、政治家は投票する人の多い年長の世代の意見ばかり取り入れるようになることが考えられる。さらに、少子高齢化によって日本の人口によめる若い世代の割合は減り続けているという背景もあるので、若い世代の意見を政治に反映させるには、今まで以上に積極的な政治参加が求められる。
 - (2)選挙権年齢や選挙の方法などについて定めている法律は、公職選挙法である。

 ある。そのためには、子育て支援などを充 実させたり、不要な支出を減らしたりする 取り組みが考えられる。

p.54~55

ぴたトレ3

- ① (1)二元代表制
 - (2)①条例 ②不信任
 - がいさん しっこう ③解散 ④執行
 - (3)①ウ ②イ ③ア
 - (4)(首長の解職)有権者の 1/3 以上 (条例の制定)有権者の 1/5 以上
- 2 (1)自主
 - (2)②地方交付税(地方交付税交付金)
 - ③国庫支出金
 - (3)(例)義務教育,公共工事(順不同)
 - (4)自治体財政健全化法
 - (5)①寄付 ②住民税
- (1)(例)18~30歳代の有権者のなかに, 投票していない人が多いから。
 - (2)(例)国民の生活や意見を無視する無責任な政府を生み出す。
 - (3)①国民 ②憲法 ③請求
 - (4)住民投票
 - (5)(例) 地域の特産品などがキャラクターの元になっていることが多く、地方公共団体の知名度をおし上げている。

考え方

- 1 (1)地方議会と首長がお互いを監視して,一方 に権力が集中しないようになっている。
 - (2)首長は議会に対して議決のやり直しを求めたり、議会を解散したりすることができる。 一方、議会は、首長が提案する条例案や予算案の議決を行うほか、首長に対して不信任決議を行うことができる。
 - (3)首長を直接選挙で選んだり,直接請求権があるなど,地方自治では住民が直接参加する機会が多い。これを直接民主制といい, 国の政治では憲法改正の国民投票や,最高裁判所裁判官の国民審査などがある。
 - (4)直接請求権の内容は五つあるが、必要な署名は有権者の $\frac{1}{50}$ 以上と(原則として)有権者の $\frac{1}{2}$ 以上の、2つのパターンのみである。
- ② (1)歳入は,一般財源と使い方が決まっている 財源,自主財源と依存財源に区分できる。 住民税・事業税などの地方税や公共施設の

- 使用料など、地方公共団体が自主的に徴収 できる財源を自主財源という。自主財源以 外の地方交付税交付金や国庫支出金などを 依存財源という。
- (2)(3)国から配分される財源は2種類あり、国 庫支出金は義務教育や公共事業などに使う よう決められている。
- (4)2007年に制定され、国の監督の下で財政の 立て直しが図られるようになった。
- (5)新たな財源として各地方公共団体が注目し ている。寄付をすると地元の特産品などが もらえるという特典もある。
- 3 (1) 若い世代の政治に対する無関心が広がって いるといわれており、そのことが投票率の 低さに表れている。
 - (2)国民が政治に無関心だと、政府は国民の声 に耳をかたむけなくなることが考えられる。
 - (3)政治参加の方法をおさらいしておこう。
 - (4)市町村合併に替成か反対かを問うような住 民投票が各地で行われている
 - (5)キャラクターを使った特産品の売り上げが 大幅に増えた、自分の住む地域への愛着や 連帯感が深まった、なども正解とする。

単元のココがポイント!

大日本帝国憲法と日本国憲法の違いや特徴、三権分立 や政治のしくみについて、きちんと整理して理解して おこう。

第3部 経済 第1章 市場経済

p.56 ぴたトレ1

- 1 ①消費 ②生産 ③分業 ④交換
 - 6循環 ⑦家計 5貨幣
- 9希少性 10配分 2 ⑧資源

p.57

ぴたトレ2

- (1)(1)イ ②ア (3)**ウ**
 - (2)家計,企業,政府(順不同)
 - (3)赤:ア 青:イ 緑:ウ
- (1)ア、イ、ウ(順不同)
 - (2)希少性
- 書きいび(例)生産と消費を中心とした人間の活動の こと。

- - ♠(1)貨幣には貯蔵・交換・価値尺度の三つの役 割がある。①の財産を蓄える役割は貯蔵 (**イ**), ②の経済活動や取引をスムーズにで きる役割は交換(ア)、③の商品の価値の大 きさを測る役割は価値尺度(ウ)という。
 - (2)経済活動を行う主体は、家計、企業、政府 の三者で、この三者の間で商品がお金と交 換され、循環している。
 - (3)銀行は家計・企業・政府とお金のやり取り をするので、赤はお金とわかる。家計は企 業に労働を提供して賃金としてお金を得て いる。また、企業は政府や家計にモノやサー ビスを提供して代わりに代金としてお金を 得ている。よって、青は労働、緑はモノや サービスとわかる。
 - ◆(1)経済においては「資源 |とは人間が利用でき るすべてのものがあてはまる。お金、時間、 水、石油、土地、働く人などはいずれも資 源にあてはまる。
 - (2)資源が不足した状態を、希少性という。
 - **悲Nノ** 経済活動とは、モノやサービスの生産と消 費を中心とする人間の活動をいう。

ぴたトレ1

- 3 ①需要量 ②供給量 ③市場価格
 - ④市場経済 ⑤均衡価格 ⑥高い
 - ⑦安い ⑧独占 ⑨寡占 ⑩公共料金

p.59

ぴたトレ2

♠ (1)(1) A 需要

B供給

(2) a ウ bΙ cア d1

- (2)少ないとき
- (3)公共料金

▲ミスに注意

- 公共料金の決まり方 ・介護報酬…国会・政府 が決定
- ・電気料金…政府が認可
- ・国内航空運賃…政府に 届け出

(番)レプ(例)市場価格の変化を通して需要量と供給 量が決められていくしくみ。

♠(1)①②消費者が買う量は需要量なので、Aは 需要曲線を示している。商品の価格が安い と需要量は多くなり、商品の価格が高くな ると需要量は少なくなる。企業がモノや サービスをつくる量は供給量なので、Bは 供給曲線を示している。商品の価格が安い

- と供給量は少なく、商品の価格が高くなる と供給量は多くなる。
- (2)グラフからは、みかんの価格が安い時期は みかんの入荷量が多く、みかんの価格が高 い時期はみかんの入荷量が少ないことがわ かる。
- (3)公共料金は、国民生活の安定のために、国 や地方自治体が変更を許可したり、規制し たりする。

書い√ 市場経済とは、市場価格の変化を通して需 要量や供給量が決められていくしくみであ ることが書けていればよい。

p.60 ぴたトレ1

- ①所得
 ②貯蓄
 ③クレジット (4)キャッシュレス
- 2 5流通 6小売業 7節売業
- 3 ⑧契約 ⑨消費者基本法 ⑩製造物責任法 ①クーリング・オフ

p.61

ぴたトレ2

- ♠ (1)(1)食料費 ②交通・通信費 (2)
- (1)Aイ Bア
- (2)POSシステム
- (1)選ぶ権利 (2)消費者契約法
- (表)レ. (例)訪問販売などで契約した場合に、一定 期間内であれば無条件での契約の解除を事 業者に要求できる。
- ♠(1)①消費支出で最も大きな割合を占めている。 のは食料費である。家計に占める食料費の 割合は、生活水準を表す上で大切な指標と なる。
 - ②携帯電話の普及などライフスタイルの変 化が大きく家計の割合に関係する。交通・ 通信費は1970年には5.5%であったものが 2019年には17.0%まで増えており,消費支 出に占める内訳では約3倍に増えている。
 - (2)可処分所得は、自由に使えるお金の額を表 しており、所得から税金と社会保険料を引 いた額である。
 - ♦ (1)生産者と小売業の間に立つのが卸売業、消 費者と直接商売するのが小売業。
 - (2)商品が売れた数量や時間、客の性別などの

- 情報をレジやバーコードから集計・管理す るしくみを、POSシステム(販売時点情報 管理システム)という。企業が販売戦略を 立てる際の重要なデータとなる。
- **⑥**(1)ケネディ大統領が宣言した消費者の四つの 権利は、「安全を求める権利」「知らされる 権利」「選ぶ権利」「意見を聞いてもらう権 利」である。四つの権利は、消費者が買い 物をするときの場面を思い浮かべて頭に入 れよう。

(2)消費者契約法は2001年に施行された。

港№ 消費者契約法と混同しないように、解約を 請求できる期間や、制度が適応される販売 方法をおさえておこう。

p.62~63

- (1) A イ Βア こウ
 - (2)①寡占価格 ②ア希少
 - (3)(例)夏場はみかんの供給量が少なくなって いるため。
- 2 (1)ア,ウ(順不同)
 - (2)(例)情報をもとに買ってくれそうな相手に 向けた広告が制作される。
- 3 (1)食料費
 - (2)2019(年)
 - (3)①交通・通信費 ②ア,ウ(順不同)
- 4 (1)①製造物責任法
 - ②(施行前)ウ (施行後)イ
 - (2)12か月

- ① (1)価格が安いと需要は増え、価格が高いと需 要は減る。2つの曲線が交わるところは、 需要量と供給量が一致することを表し、そ のときの価格を均衡価格という。
 - (3)農産物や魚介類などは、市場への入荷量が 多いと価格は安くなり, 市場への入荷量が 少ないと価格は高くなる傾向がみられる。 夏場にみかんが高くなっているのは、みか んの入荷量が少ないためと考えられる。
- 2 (1)生産者と消費者の間にある小売業や卸売業 を通さない流通が登場している。
 - (2)POSによって得られた情報で、商品を広 く購買対象にアピールできる具体例を考え
- 3 (1)家計に占める食料費の割合は、生活水準を 表す上で大切な指標となる。

- (2)1970年のAの金額は82582円×32.2%で約 26600円、2019年のAの金額は323853円× 23.9%で約77400円となり、2019年のほう
- (3)パソコンや携帯電話などの普及により、通 信費が増大している。
- ④ (1)①消費者の保護と自立支援を目的に制定さ れた法律の1つ。②PL法は損害賠償の請求 なので、商品の交換は、法律に該当しない。
 - (2)消費者契約法の施行によって、商品につい て事実と異なる説明があった場合や、事業 者の不適切な勧誘で消費者が契約してし まった場合に、12か月(1年)以内なら契約 を取り消すことができるようになった。訪 間販売に適用されるクーリング・オフの場 合は, 無条件に解約が可能。

p.64

ぴたトレ1

- 1 ①企業 ②技術革新(イノベーション)
 - ③起業 ④土地 ⑤労働力 ⑥資本
- **2** ⑦私企業 ⑧公企業 ⑨ベンチャー ⑩株式 ⑪株主 ⑫株主総会 ⑬配当

p.65 ぴたトレ**2**

- ♠ (1)土地, 労働力, 資本(順不同) (2)1
- (1)ウ
 - (2)中小企業
 - (3)株主総会
 - (4)**1**
- 書きい
 (例)資本金や従業員数などの規模が小さい 企業。
- ♪(1)企業が生産を行うためには,店舗や工場な どを建てるための土地、働く人々(労働力)、 資金や工場・機械などの資本の三つが必要
 - (2)企業が得る利益は、売り上げからかかった 費用を引いたものとなる。
 - ◆(1)国や地方公共団体が経営するのが公企業で ある。公企業には市営バスや上下水道、国 立印刷局、造幣局などがあてはまる。
 - (2)中小企業は大企業に比べると企業数は多い が、売り上げになると大企業のほうが大き い業種もみられる。
 - (4)株式の値段(株価)は需要と供給の関係で決

まる。

まけん
中小企業は、大企業に比べると資本金や従 業員数などの規模が小さい企業のことであ る。中小企業の定義は業種によって異なっ ている。

р.66

ぴたトレ1

- **3** ①金融 ②間接 ③直接 ④利子(利息) ⑤ベンチャーキャピタル ⑥フィンテック
- 4 7競争 8カルテル 9独占禁止法 ⑩公正取引委員会

p.67 ぴたトレ**2**

- ♠ (1)A間接 B直接
 - (2)利子(利息)
 - (3)**工**
- (1)家庭用ゲーム機
 - (2)独占禁止法
 - (3)公正取引委員会
- おい√(例)経済が成長することの原動力となる。
- ↑(1)金融機関をなかだちにして資金を貸し借り するのが間接金融で、株式や社債は直接金 融となる。
 - (2)貸し出しにおいて、返済の際には利子(利 息)が上乗せされる。
 - (3)日本政策投資銀行や日本政策金融公庫は公 的金融機関である。なお、日本の中央銀行 は日本銀行である。
 - ◆(1)上位2社で99%以上を占めている家庭用 ゲーム機が最も生産が集中している。
 - (2)(3)健全な競争を保つために制定されたのが 独占禁止法で、公正取引委員会が運用して いる。
- 書い√ 企業の競争は、経済成長や経済発展の原動 力となる。

p.68

- 5 ①労働基準法 ②労働組合
 - ③労働関係調整法 ④男女雇用機会均等法
- 5終身雇用 ⑥非正規雇用 ⑦年功序列 ⑧成果主義 ⑨育児・介護休業法
- 7 ⑩ESG投資

р.69

ぴたトレ2

- (1)ア、エ(順不同)
 - (2)7
- (1)終身雇用
 - (2)351(時間)
 - (3)CSR

▲ミスに注意 ・労働三権…団結権

団体交渉権 団体行動権 · 労働三法…労働基準法 労働組合法 労働関係調整法

おい♪(例)仕事と生活を調和させること。

- ◆(1)労働基準法では、15歳未満の児童の使用は 禁じられている。育児時間は1日2回、各 30分以上を請求できる。
 - (2)イ労働時間についてはこのグラフからは読 み取れない。ウヨーロッパの非正規雇用者 の数はこのグラフからは読み取れない。
- ◆(1)日本の雇用環境は、最近では終身雇用が減 り、非正規雇用が増えている。
 - (2)1990年の日本の労働者の年間就業時間は 2031時間、2018年が1680時間なので、351 時間減っている。
 - (3)企業の社会的責任はCSR(Corporate Social Responsibility)とも表現される。

まい!

「ワーク・ライフ・バランスは、過労などに よって、労働者の健康などを損なわないよ うに企業が配慮する仕事と生活のバランス のことである。

p.70

ぴたトレ1

- 1 ①好況(好景気) ②不況(不景気)
 - ③国内総生産 ④経済成長
 - ⑤インフレーション(インフレ)
 - ⑥デフレーション(デフレ)
- 2 7日本銀行 8発券銀行
 - ⑨政府の銀行 ⑩銀行の銀行 ⑪金融政策

p.71

ぴたトレ2

- (1)好況
 - (2)
 - (3)リストラ
 - (4)インフレーション(インフレ)
- (1)A 発券銀行 B政府の銀行
 - (2)金融政策
 - (3)ア
- おいび(例)物価の変動を抑えて、景気の変動を安 定化させるため。



- ◆(1)好景気とも呼ばれる。反対の状態は、不況 (不景気)。
 - (2)企業は好況のとき、生産を増やそうとして 雇用を増やす。
 - (3)正式名称は「リストラクチャリング」。企業 の人員整理という意味。
 - (4)物価が上がり続けることをインフレーショ ン(インフレ)、物価が下がり続けることを デフレーション(デフレ)という。
- (1)日本銀行の3つの役割は、「政府の銀行|「銀 行の銀行 | 「発券銀行 | である。日本銀行の3 つの役割は必ず頭に入れておこう。
 - (2)金融政策は、景気変動を安定させるもの。
 - (3)日本銀行は金融機関との間での国債の取り 引きによって、市場に出回るお金を調節し ている。

おい

日本銀行は、物価の変動を抑えることに よって、景気を安定化させようとしている。

p.72

ぴたトレ1

- 3 ①為替レート ②円高 ③円安
 - ④多国籍企業 ⑤空洞化
- 4 ⑥デジタル化 ⑦シェアリングエコノミー
 - ⑧人工知能(AI) ⑨食料自給率 ⑩TPP

p.73 ぴたトレ**2**

- ◆ (1)為替レート
 - (2)ア、オ(順不同)
 - (3)12500ドル
 - (4)**ア**
- (1)ア
 - (2)ウ

おいび(例)雇用が失われ、産業が衰退する。

- ◆(1)外国の通貨と自国の通貨の交換比率は、為 替レートという。
 - (2)円高になると輸入製品の価格が下がり日本 から海外への旅行がしやすくなる。一方, 日本から海外へ輸出する製品の現地での価 格は高くなるため、輸出企業にとっては不 利になる。
 - $(3)10000000 \div 80 = 12500 となる。$
 - (4)図から、日本に比べてブラジルや中国、フィ リピンなどの賃金は安くなっていることが わかる。人件費が安くすめば、生産費も抑 えられるため, 日本企業は海外に工場を建

設することがある。

- ♠(1)日本の農業は後継者不足や生産者の高齢化 などの課題を抱えているが、農地不足では
 - (2)シェアリングエコノミーには自宅などの空 き部屋を貸し出す民泊やカーシェアリング などがあてはまる。

書きい!
↓ 工場の海外移転が進むと、国内にあった工 場の雇用が失われる。また、国内から工場 がなくなることは産業の衰退につながる。

p.74~75

ぴたトレ3

- 1 (1)ア (2)I ③オ ④イ (<u>5</u>)ウ
- (1)(例)企業は生産を拡大し、雇用が増え、賃 金は上がる。
 - (2)①デフレーション (2)イ \rightarrow ア \rightarrow ウ
- **3** (1)アB イB ウΑ
 - (2)ア,イ(順不同)
 - (3)(例)企業どうしが競争せず、話し合って高 い価格を維持すること。
- (1)A労働基本権(労働三権) B労働関係調整法
 - (2)男女雇用機会均等法
 - (3)①(例)一つの企業で定年まで働く終身雇用 と, 年齢とともに給与が増える年功序列 型の賃金制度。

(2)**1**

(4)**1**

- 針に意見を述べることができる。株式会社と 株主との関係は、頭に入れておこう。
 - 2 (1)不況(不景気)の時期は、雇用や生産が縮小 され、失業率も上がる。
 - (2)①好況のときに、物価が上がり続けること はインフレーション(インフレ)とよぶ。② 日本銀行は、普通銀行との国債の取り引き によって、市場に出回るお金を調節してい る。これは公開市場操作とよばれる。
 - **3** (1)円高の場合,円安の場合,それぞれにどの ような状況が有利になり、どのような状況 が不利になるのか整理しておこう。円高の 場合、日本から海外への旅行や外国から日

本への輸入などが有利になり、日本から外 国への輸出は不利になる。円安の場合は海 外から日本への旅行や日本から外国への輸 出が有利になり、外国から日本への輸入が 不利になる。

- (2)ウ日本銀行は、国債や利息の調節で金融政 策を行う。工証券会社は、普通銀行の分類 に入らない。
- (3)カルテルとは、寡占市場において企業どう しで価格や生産量などについて協定を結び. 競争をさけて企業の利益を大きくしようと するものである。
- 4 (2)この法律では採用や定年、解雇などにおい て、性別を理由にした差別を禁止している。
 - (3)①厳しい企業間競争に対応するため、現在 は雇用の在り方を見直す企業が増えている。 ②フリーランスは仕事ごとに契約を交わし て働くこと。テレワークは自宅など、場所 を問わず柔軟に働く働き方のこと。
 - (4)イ雇用形態に関わらず、業務内容に応じて 賃金を決める、同一労働同一賃金の導入が 進んでいる。

第3部 経済 第2章 財政

p.76 ぴたトレ**1**

- 1 ①財政 ②公共サービス ③財政政策 ④公共事業
- 2 5社会保障 6税金 7国債 8間接税 ⑨直接税 ⑩累進課税

p.77

ぴたトレ2

- **1)Aウ** (1)**Aウ** Cア $B \perp$
 - (2)財政政策
 - (3)税金
- (1)Aア Βウ
 - (2)ウ
 - (3)累進課税(制度)
 - (4)直接税

鬱以(例)国民から税金を徴収して、そのお金で 必要なモノ・サービスを提供するため。

◆(1)景気が悪いときは、歳入は減少するが、景 気対策として歳出は増加する。景気が良い ときは、歳入は増加し、景気の過熱を抑え

- るために歳出を減らすことがある。
- (2)政府が景気の変動を安定化させる政策は、 財政政策である。日本銀行が行う金融政策 との違いに注意すること。
- (3)政府が国民にモノやサービスを提供するた めに家計や企業から集めているのは税金で ある。
- ♦ (1)歳入では所得税や消費税が上位を占める。 また、借金である公債金の占める割合も大 きい。
 - (2)直接税は税金を納める人と負担する人が同 じ税金(ウ)である。アは間接税、イは国税
 - (3)所得が高い人ほど所得に対する税負担の割 合が重くなるしくみを累准課税(制度)とい う。累進課税制度は所得税や相続税などで 導入されている。
 - (4)直接税には所得税や法人税、相続税などが あてはまり、間接税には消費税や酒税、関 税などがあてはまる。

誌№ 財政活動とは、政府が税金を徴収し、必要 なモノ・サービスを提供するものである。

ぴたトレ1

- ①公害対策基本法 ②環境庁 ③環境基本法
 - ④環境省 ⑤循環型社会 ⑥社会資本

 - ⑦情報通信技術 ⑧コンパクトシティ
 - ⑨民間 ⑩バリアフリー化

ぴたトレ2 р.79

- (1)Aイ $C \Box$ $B \perp$ Dア
 - (2)環境
 - (3)7
 - (4)ドローン
 - (5)バリアフリー(化)
- 書けん√(例)資源の消費を抑え、環境への負荷をで きる限り減らした社会。
- ↑(1)水俣病は熊本県などで起きたメチル水銀を 原因物質とする公害病、新潟水俣病は新潟 県の阿賀野川流域で起きたメチル水銀を原 因物質とする公害病、イタイイタイ病は富 山県の神通川流域で起きたカドミウムを原 因物質とする公害病,四日市ぜんそくは三 重県の四日市市周辺で起きた硫黄酸化物, 窒素酸化物を原因物質とする公害病。

- (2)2001年に環境庁は環境省となった。
- (3)イ社会資本をつくり替えるための財政負担 は大きい。
- (4)無人の小型航空機をドローンという。
- (5)階段のある駅にエスカレーターやエレベー ターを設置するなどして、 高齢者や障がい 者の移動の障壁(バリア)を取り払う取り組 みを、バリアフリー(化)という。

おい√ 地球環境問題の深刻化などにより、環境保 全に対する取り組みが進んでいる。循環型 社会の実現に向けては、リサイクル法など の法律の制定や、環境に配慮した社会資本 の整備が進められている。

p.80 ぴたトレ1

- ①社会保険 ②年金保険 ③公衆衛牛
 - ⑤公的扶筋 ⑥マイナンバー
- 5 ⑦財政赤字 ⑧国債 ⑨大きな政府 ⑩小さな政府

p.81

ぴたトレ2

(1)Aイ

Βア

(2)(1)国債

(2)小さな政府

(3)ア, イ (順不同)

▲ミスに注意

- ◆上下水道はどっち ・社会保障…公衆衛生, 社会福祉, 公的扶助など
- ・社会資本…道路や橋など公共事業 でできた施設。
- ※上下水道は、公共事業でできた社 会資本であり、下水道は公衆衛生 でもある。
- **動以**(例)政府の税収よりも歳出総額が大きいた め財政赤字が拡大している。
- ◆(1)社会保障支出に占める割合は年金と医療が 大きい。
 - (2)年金や医療保険はイの社会保険に含まれる。
 - ◆(2)税負担を低くする一方で、役割を最小限に とどめる政府を、小さな政府という。なお、 税負担を重くする一方でさまざまな役割を 果たす政府は、大きな政府という。
 - (3)ア. イは、大きな政府の特徴を表している。
- 書けん♪ 高齢化の進行による社会保障費の増大など もあり、日本では歳出総額が増加してきて おり、税収よりも歳出のほうが大きい財政 赤字の状態が続いている。

p.82~83

ぴたトレ3

(1)①財政

②予算

③国債

- (2)(例)所得の高い人ほど所得に占める税金の 割合が高くなる制度。
- (3)Aウ Bア Cイ
- (4)A所得税 B法人税 C消費税
- ② (1)アb イd ウc Ιa
 - (2)メチル水銀
 - (3)ア \rightarrow エ \rightarrow イ \rightarrow ウ
 - (4)社会資本
- (1)(1) A (2) D (3) B
 - (2)(例)高齢者人口の増加により、現役世代の 負担が重たくなる。
- 4 (1)(歳入)(例)長引く不況により政府の税収が 低迷し歳入が減少した。

(歳出)(例)積極的な財政政策による歳出 (公共事業)の拡大や、社会保障関係費の増 加により、歳出が拡大した。

- (2)(例) 増税することで政府の歳入を増やす。
- ① (1)①政府が税金を集めて国民にモノやサービ スを提供する働きを、財政という。②国は 毎年予算を作成する。③税収が十分でない 場合には、政府は国債を発行して資金を調
 - (2)累進課税は、所得が多くなるほど税率が高 くなる課税方式である。
 - (3)歳出に占める社会保障関係費の割合が増加 してきている。
 - (4)消費税は税率の引き上げによって歳入に占 める割合が増加してきた。
- 2 (1)(2)四大公害訴訟については、病名、発生地 域、原因物質、環境保全に関する法律を合 わせて覚えておこう。
 - (3)公害対策基本法の1967年の制定を受け、環 境庁が1971年に発足。環境基本法は地球環 境保全の高まりにより1993年に制定、その 後2001年に環境省に再編。
- (1)①医療保険は社会保険に含まれる。②生活 保護は公的扶助に含まれる。③衛生管理は 公衆衛生に含まれる。
 - (2)少子高齢化が進んで高齢人口が増加すると、 年金支給額が増大し、働く世代の一人一人 の負担が増える。
- 4 (1)バブル崩壊後には景気が低迷したため、歳 入は減少したと考えられる。一方, 景気を 回復させるために歳出は増加したと考えら れる。そのため、歳入が歳出に比べて少な

くなったことから国債発行額が増加して いったと考えられる。高齢化による社会保 障などの歳出の増加について記述してもよ

(2)政府の財政状況を改善するためには、増税 して歳入を増やすことや、むだを省くなど して歳出を減らすことなどが考えられる。

単元のココがポイント!

消費者や労働者を守る法律が問われやすいので、内容 を整理しておこう。需要曲線と供給曲線のようなグラ フも問われやすい。

第4部 国際 第1章 国際社会

p.84

ぴたトレ1

- 1 1住民 2領海 3領空 4領土不可侵
 - ⑤排他的経済水域(EEZ) ⑥国際法
- ⑩韓国(大韓民国) ⑪国際司法裁判所

p.85 ぴたトレ**2**

- (1)領土不可侵の原則
 - (2)領空
 - (3)排他的経済水域
 - (4)国際法
- **②** (1)①カ ②才
 - (3)ウ (4)**1**

 - (5) I

▲ミスに注意

国の領域

- ◆範囲をおさえる
- 領土…陸地の部分
- ・領海…沿岸から12海里
- ・領空…領土と領海の上空
- 領海の外側で沿岸から200海里の範囲を排 他的経済水域、それ以外の海域である公海 に分類される。
- ◆(1)国際関係は領土不可侵と、国家の国内での 決定にほかの国が干渉することはできない という内政不干渉を、各国がおたがいに認 めることで成り立っている。
 - (2)国家の支配する領域は、領土、領海、領空 の三つからなる。領土は陸地、領海は海岸 線から一定の範囲の海域。領海の範囲は国 によって異なり、日本は12海里(約22km)に 定めている。領空は領土と領海の上空をさ す。

- (3)排他的経済水域は、海岸線から領海を除い た200海里(約370km)の範囲。領海と排他的 経済水域以外の海は公海で、すべての国が 自由に航行したり、漁をしたりできるほか、 海底ケーブルをしいたりすることもできる。
- (4)ヨーロッパでは、中世から近代にかけて多 くの国をまきこむ戦争があり、その反省か ら世界平和や国の安全を守るために国際法 が必要だと考えられるようになった。
- (1)(1)②歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島は 北方領土と呼ばれ、第二次世界大戦末期に 日ソ中立条約を破って侵攻してきたソ連に よって占領された。③④島根県の竹島は、 韓国との間に領土問題があり、日本政府は 国際司法裁判所への提訴を韓国政府に提案 したことがある。⑤沖縄県に属する尖閣諸 島は、中国が領有権を主張しているが、日 本政府は領有権問題はないとしている。

書い√ 領海は沿岸から12海里の範囲, 排他的経済 水域は領海の外側で沿岸から200海里の節 囲であり、領海と排他的経済水域以外の海 域は公海となる。

p.86

ぴたトレ1

- ②集団安全保障 3 ①ニューヨーク
 - ③平和維持活動
 - 5安全保障理事会 6常仟理事国
- で いきぶんそう でんみん (7)地域紛争 (8)難民
 - 9国連難民高等弁務官
- 5 10核抑止

p.87

ぴたトレ2

- (1)総会
 - (2)中国, フランス(順不同)
 - (3)拒否権
 - (4) B ウ CI
- (1)難民
 - (2)テロリズム
- (1)①広島 ②ソ連
 - (2)包括的核実験禁止条約(CTBT)

書きレブ (例)1960年代にアフリカの多くの国々が独 立を達成したことで、加盟国数が増加した。



- ♠(1)総会は、加盟国すべてが参加する機関で、 各国が1票をもち、通常は過半数で議決さ れる。発足時に加盟国は51か国だったが、 2020年時点で193か国まで増えている。
 - (2)1920年につくられた国際連盟には、アメリ カが加盟せず、ソ連の加盟が遅れるなどし たが、国際連合はアメリカ、イギリス、フ ランス、中国、ソ連の五大国が初めから加 盟した。安全保障理事会は、この5か国の 常任理事国と10か国の非常任理事国で構成 される。なお、旧ソ連の常任理事国として の地位はロシアに引き継がれている。
 - (3)安全保障理事会は、平和維持に関する決定 を行うが、常任理事国が1か国でも拒否権 を行使すると決定することができない。こ の拒否権は常任理事国しか使えないため. 国連の活動は大国の考えが反映されやすい という意見がある。
 - (4)国連の関連機関などはアルファベットの略 称も覚えておこう。アのUNICEFは国連 児童基金で、イのUNHCRは国連難民高等 弁務官事務所のこと。
- ◆(1)人種や宗教などの理由で迫害を受けて自国 外へ逃れた人を、難民という。地域紛争の 増加による難民も増えている。
 - (2)特定の政治的主張のために暴力を用いるこ とを、テロリズムという。
- (1)(1)(1)1945年8月6日に広島に、8月9日に長 崎に、原爆が投下された。②1949年にはソ 連が原爆実験に成功している。
 - (4)1996年にあらゆる空間での核実験による爆 発を禁止する包括的核実験禁止条約が国連 で採択されている。

計// アフリカでは、1960年を中心に1960年代に 多くの国々が独立し、国際連合に加盟して いる。そのため、1960年代には国際連合の 加盟国数がアフリカの国々を中心に大きく 増えている。

p.88

- 6 ①南北問題 ②南南問題 ③地域機構
 - ④USMCA ⑤ヨーロッパ連合
 - ⑥イギリス
- 7 ⑦東南アジア諸国連合
 - ⑧アジア太平洋経済協力
 - 10沖縄

p.89

ぴたトレ2

- (1)(1)I
- (3)**ウ**
- (4)1

- (2) \square \square
- (3)NGO
- (1)沖縄(県)
 - (2)日米安全保障条約

(2)**7**

- (3)冷戦
- 立ての賛否を問う県民投票が行われ、反対 が多数を占めた。
- ↑(1)地域経済統合の名称・加盟国などを覚えよ
 - (2)EUで導入された共通通貨をユーロという。 (3)非政府組織をNGOという。NGOとはNon-Governmental Organizationの略である。
 - ◆(1)日本が独立を果たしたあとも、しばらくの 間、アメリカに占領されていた沖縄県には、 アメリカ軍施設が多くある。
 - (2)サンフランシスコ平和条約とともに結ばれ
 - (3)冷たい戦争ともいう。
- 世界一危険な基地といわれている。日本政 府は普天間基地の返還交渉をアメリカと 行っていたが、普天間基地を沖縄県内に移 設することで合意がなされた。その移設先 として決まったのが辺野古である。辺野古 の埋め立ての替否を問うために県民投票を 実施した結果、反対多数となったが、日本 政府は現在でも辺野古への移設のための埋 め立て工事を行っている(2020年現在)。

p.90

ぴたトレ1

- 1 ①貧困 ②持続可能な開発目標
 - ③政府開発援助 ④フェアトレード
 - ⑤マイクロクレジット
- 2 ⑥地球温暖化 ⑦オゾン
 - ⑧京都議定書 ⑨温室効果ガス
 - ⑩発展途下国 ⑪アメリカ

p.91

ぴたトレ2

- ♠ (1)政府開発援助(ODA)
 - (2)アメリカ
 - (3)フェアトレード
 - (4)マイクロクレジット

- **4** (1)(1)
 - (2)温室効果ガス
 - (3)京都議定書
 - (4)中国
- 書ル√(例)貧困問題を解決するために、先進国が 食料援助、教育の普及、社会資本の整備な どに資金や技術を援助すること。
- ◆(1)政府開発援助(ODA)は、先進国が発展途 上国を援助するための制度。国連の分担金 が増えている中国は、発展途上国という扱 いなので、グラフに国名がない。
 - ◆(1)②は砂漠化、③は森林破壊を示している。 ①~③はいずれも、国境を越えた地球規模 での環境問題なので、地球環境問題とよば れる。
 - (2)二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの 増加が地球温暖化の原因と考えられている。 温室効果ガスが増えている理由としては. 石油や天然ガスなどの化石燃料の使用量が 増えていることや、二酸化炭素を吸収する 森林の減少などがあげられる。
 - (3)地球温暖化について対策が話し合われてい る国際的な会議を気候変動枠組条約締約国 会議(COP)といい。1997年には第3回の 会議が京都で行われた。そこで採択された のが, 京都議定書で, 初めて温室効果ガス の削減目標が数値で定められたが、排出量 が急増していた中国をふくむ発展途上国に 削減義務がなく、当時最大の排出国だった アメリカが離脱するなど、取り組みとして 不十分だった。
 - (4)京都議定書は2013年に効力が切れ、今はパ リ協定が発効しているが、温室効果ガスの 削減について, 先進国と発展途上国の考え の隔たりは大きい。また発展著しい中国を 発展途上国として扱うことに疑問が出てい
 - 書い

 政府開発援助(ODA)は、資金だけでなく、 技術の援助も行われている。

p.92 ぴたトレ**1**

- 3 ① 3R ②リデュース ③リユース
 - ④リサイクル ⑤原子力発電
 - ⑥福島第一原子力 ⑦二酸化炭素
 - ⑧再生可能エネルギー ⑨自然状況
- 4 ⑩非政府組織

р.93

ぴたトレ2

- 1)火力
 - (2)フランス
 - (3)ドイツ
- **4** (1)17
 - (2)1
 - (3)NGO
 - (4)政府開発援助
- まけい
 (例)将来の世代を含むすべての人々が質の 高い生活を維持することで、持続可能な社 会の実現を目指すため。
- ♠(2)フランスでは原子力発電を推進していたが. 近年は抑制する意見も増えている。
 - (3)ドイツは原子力の安全性から原子力発電に 頼らない電力政策を進めているので、地熱・ 風力などの発電割合が高い。
- ◆(1)「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」などの目 標が設定されている。
- ₺レレ√ 持続可能な社会の実現のためには、国や企 業にまかせるだけでなく,一人ひとりの取 り組みも欠かせない。

- Bニューヨーク (1)A国際連盟 Cアメリカ D日本
 - (2)アメリカ、イギリス、フランス、 ロシア,中国(順不同)
 - (3)拒否権
 - (4)PKO
 - (5)地雷禁止国際キャンペーン
 - (6)核拡散防止条約
 - (7)(例)核兵器を持つことで相手の核攻撃を未 然に防ぐという考え方。
- (1)Aオ Bア Cイ DΙ Eウ
 - (2)ア× 10 ウ× I
- 3 (1)A 1 Βウ Cア (2) A オ Βイ こア
- 4 (1)(例)枯渇せず、二酸化炭素の排出量が少な い。
 - (2)(例)発電費用が高く,自然状況に左右され るため発電供給が不安定である。

● (1)国際連盟と国際連合の発足年や本部,加盟 国の特色や表決方法などはしっかりとおさ

えておこう。

- (2)(3)国際連合安全保障理事会の常任理事国は、 アメリカ、イギリス、フランス、ロシア連 邦、中国の5か国である。常任理事国には 拒否権が与えられている。
- (4)国連平和維持活動の略称はPKO。
- (5)地雷禁止国際キャンペーンは、地雷廃絶の 取り組みが評価され、1997年にノーベル平 和賞を受賞している。
- (6)核拡散防止条約(NPT)は核保有国をアメ リカ、イギリス、フランス、ロシア連邦、 中国の5カ国に限定している。
- ② (1)EUやASEANなどの地域機構の名称や加 盟国. 人口などについてはしっかりと整理 しておこう。
 - (2)ア東南アジア諸国連合(ASEAN)の加盟国 は、タイ・インドネシア・シンガポール・ フィリピン・マレーシア・ブルネイ・ベト ナム・ラオス・ミャンマー・カンボジア(2020 年現在)。ウUSMCAを結んでいるのは、 アメリカ、カナダ、メキシコの三か国。
- 3 (1)火力発電の多いAが、2011年の東日本大震 災以降,原子力発電が極端に減り、火力発 電に頼っている日本。水力発電の割合が多 いBが、内陸部に水力発電所が多い中国。 原子力発電の多いCがフランス。
 - (2)二酸化炭素の排出量が世界で最も多い国は 中国である。
- ④ (1)(2)再生可能エネルギーには、太陽光や風力、 水力,地熱などがある。再生可能エネルギー には資源が枯渇せず, 二酸化炭素の排出量 が少ないという利点があるが、発電費用が 高いことや自然の状況に発電状況が左右さ れるという課題がある。

単元のココがポイント!

この単元では主権国家や領土問題、国連の役割につい て問われやすい。また、環境やエネルギー問題につい てもおさえておきたい。特にSDGsについて問われる ことも多いため注意しよう。

第2章 課題の探究

р.96

ぴたトレ1

1 ①持続

定期テスト予想問題 (解答) p.97~112

p.98~99

予想問題 1

出題傾向

- *現代社会の特色では、グローバル化、少子高齢 化、情報化の出題が多い。少子高齢化がかかえて いる問題について理解しておこう。
- *私たちの生活と文化では、年中行事、文化の多 様性と異文化理解について確認しておこう。
- *現代社会をとらえる枠組みでは、対立と合意、 その際の重要な視点である効率と公正について理 解しておこう。多数決では少数意見の尊重が大切 であることを覚えておこう。
- ① (1)①格差 ②個人情報
 - (2)国際競争
 - (3)(例)働く世代の負担が重くなる
- 2 (1)(1)ウ ②ア ③エ
 - (2)墓参り (3)(例)和食
 - (4)画一化
- (1)A対立 B合意
 - (2)(例)人間は、社会集団の中で人々とつなが り、生きているから。
 - (3)①公正 ②公正 ③効率
 - (4)(例)少数の意見を尊重する
 - (5)①イ ②ア
- ① (1)②個人情報を悪用されないためにも、情報 を正しく活用する力である情報リテラシー が求められる。
 - (2)世界中にいるライバル企業との競争のこと を. 国際競争という。
 - (3)高齢者の数が増えると、高齢者の生活を支 える公的年金や医療、介護などの社会保障 にかかる費用が増大する。その一方で、そ れを支える生産年齢人口が減少するため、 働く世代1人あたりの負担が重くなる。
 - ② (1)年中行事も伝統文化の一つである。1月に は神社や寺院などへの初詣、7・8月には 先祖の供養を行う盂蘭盆、11月には7歳、 5歳、3歳の子の成長を祝う七五三がある。 (2)グラフをみると、墓参りが最も多くなって
 - いる。
 - (3)古くからの日本の伝統文化として受け継が

- れてきたものとしては、和食のほかに能や 歌舞伎などがある。
- (4)ファストフード形式の食文化に代表される ような、世界中で同じような文化が受け入 れられている現象を、文化の画一化という。
- 3 (1)私たちが属している社会集団の中で、考え 方の違いから「対立 | が生じた場合、話し合 いで「合意 |を目指す必要がある。
 - (2)人間はさまざまな社会集団に属し、人々と つながって助け合い。 互いを尊重しながら 生きている。
 - (3)対立を合意に導く考え方として「公正」と 「効率」という2つの視点が重要。①は手続 きの公正さ、②は機会の公正さ、③は無駄 がないかという効率の視点にたっている。
 - (4)多数決の場合、一定時間内で採決できるが、 少数意見が反映されにくいという欠点があ
 - (5)①[全員が納得できる|[決定に時間がかか る」から、**イ**の全員一致するまで話し合う があてはまるとわかる。②「利害は関係な い | のは当事者ではない第三者なので、ア の第三者が決めるがあてはまるとわかる。

p.100~101

予想問題2

出題傾向

- *民主主義と日本国憲法では、日本国憲法の三つ の基本原理の出題が多い。大日本帝国憲法との違 いも、象徴天皇を中心におさえておこう。法の支 配についても重要である。
- ① (1)①Aイ Bア Cウ ②A
 - ③Pウ Qア Rイ
 - ④世界人権宣言
 - (2)
 - (3)保障されること:国民の権利

制限されること: 国王(政府)の権利

- (4)(例) 臣民の権利として法律の範囲内で認め られていた。
- ② (1)(例)日本国憲法が施行されたことを記念し て設けられた。
 - (2)A象徵 B主権 C内閣

(3)D戦争 E交戦権

(4)集団的自衛権

- ① (1)(1) Aは「経済生活」「生存を保障する」からり イマール憲法。1919年にドイツで制定され、 世界で初めて社会権を盛り込んだ憲法であ る。Bは条文形式で「自由かつ権利におい て平等|から人権宣言。フランス革命勃発 直後の1789年に出された。 Cはアメリカ独 立宣言。独立戦争時の1776年、イギリスか らの独立を宣言した。
 - ③国王の圧政に対する革命は、イギリスで 貴族たちが国王に不当な課税や逮捕などの 禁止を認めさせることから始まった。そし てアメリカ独立戦争、フランス革命へと続 くが、ここまでは自由権と平等権の獲得に すぎず、産業革命後の貧富の差の拡大によ る社会権獲得は20世紀まで待つことになる。 ④国際連合は国際連合憲章の中に人権につ いて盛り込まれていなかったため、その制 定を課題とし、1948年の総会で世界人権官 言を採択した。
 - (2)それぞれの権力が互いに他の権力の乱用を おさえて、バランスを取るようにするしく みを三権分立といい、18世紀のフランスの 思想家モンテスキューが著書『法の精神』で 唱えた。アのマルクスは資本主義を批判し、 社会主義を唱えたドイツの経済学者。**ウ**の ロックは『統治二論』で抵抗権を唱えたイギ リスの思想家。エのルソーは『社会契約論』 で人民主権を唱えたフランスの思想家であ
 - (3)図の上下の位置関係を見ると、人の支配で は国王が法を用いて国民を支配している。 一方、法の支配では、国民が(代表者を通 じて)法を制定しており、政府といえども 法の支配下にあることがわかる。保障され ること、制限されることのどちらも、「誰 の何を」という観点から説明するとよい。
 - (4)大日本帝国憲法では、国民のことを天皇の 臣民と位置づけ、人権には、法律による制 限があった。
- 2 (1)5月3日は憲法記念日である。1947年5月 3日に日本国憲法が施行されたことを記念 して国民の祝日になっている。公布日の 1946年11月3日も,文化の日として祝日に なっている。

- (2)大日本帝国憲法で主権者とされていた天皇 は、日本国憲法では「日本国の象徴であり 日本国民統合の象徴」とされており、主権 は国民がもつ。よく出題されるので覚えて おこう。天皇の国事行為には、助言や承認 を含め、内閣がすべての責任を負うことに なっている。
- (3)憲法第9条の内容もよく出題される。どの 項目が空欄になってもいいように、覚えて おこう。
- (4)同盟を結ぶなど密接な関係にある国が武力 攻撃を受けた際、武力攻撃を受けた国から の要請に基づいて、その国の防衛のために 武力行使を行う権利を、集団的自衛権とい

p.102~103

予想問題3

出題傾向

- *基本的人権の尊重では、基本的人権、なかでも 男女平等に関する問題はよく出題される。また、 ヘイトスピーチ、バリアフリーなどの新語は意味 もしっかり理解しておこう。公共の福祉による制 限も一緒に確認しておこう。また. 憲法に規定の ない新しい人権について、その背景にある現代社 会の変化を理解しておこう。
- *法の支配を支えるしくみでは、憲法改正につい て、よく問われる。憲法改正の手続きでは、出席 議員なのか総議員なのかを間違いやすいので確認 しておこう。
- ① (1)第13条 (2)不断の努力
 - (3)①平等(権) ②男女共同参画社会基本法
 - (4)記号:イ,経済活動の自由
 - (5)①(例)健康で文化的な最低限度の生活を営 む権利
 - ②生活保護法
 - ③ 団結権
 - (6)①ア,オ ②イ,ウ,エ
- ② (1)A労働基本権 B居住・移転 C表現 (2) **1**
- **3** (1)エ (2)インフォームド・コンセント
- ① (1)(3)「すべて国民は、個人として尊重される」 は、個人の尊重と公共の福祉について規定 した日本国憲法第13条の一部である。また、

- 個人の尊重は、第14条の「法の下の平等」な どで規定された平等権を保障する必要があ る。
- (2)日本国憲法第12条は「この憲法が国民に保 障する自由及び権利は、国民の不断の努力 によって、これを保持しなければならな い。」と規定している。
- (4)条文は、憲法第22条で、経済活動の自由に あたる。**ア**と**ウ**は精神の自由にあたる。**イ** と工は経済活動の自由にあたるが、 イの方 が職業を選んでいるので、この条文にあて はまる。工は第29条の財産権の保障。
- (5)②生存権は、病気や失業などで生活に困っ ている人々にとって重要で、その支えにな る法律が生活保護法である。
- (6)参政権には、選挙権、被選挙権のほか、最 高裁判所裁判官の国民審査権, 地方自治特 別法の住民投票権. 憲法改正の国民投票権 が含まれるので、ア・オが正しい。国務請 求権には、裁判を受ける権利のほか、国家 賠償請求権、刑事補償請求権、請願権があ る。よって、**イ・ウ・エ**になる。
- 2 (1)人権が公共の福祉によって制限される程度 は、経済活動の自由については、広く認め られている。公務員のストライキを禁止し ているのは、社会生活が麻痺してしまうか らで, 労働基本権の制限の例。感染症にか かった場合は、他人の健康被害をまねくた め、患者を隔離して感染拡大を防ぐことが ある。これは、居住・移転の自由が公共の 福祉によって制限される例。選挙期間中の 選挙カーでの放送は、行える時間が限定さ れている。これは、表現の自由の制限にあ たる。
- **3** (1)日本国憲法が施行されてから70年余り、そ の間、社会は大きく変化し、憲法に明記さ れていない権利が主張されるようになった。 資料は、1999年に公布された情報公開法で ある。知る権利は、国や地方公共団体のさ まざまな情報を手に入れる権利で、情報公 開法や情報公開条例が定められている。こ こで注意したいのは、知る権利は、国や地 方公共団体などの行政機関を対象にしたも のであり、個人を対象にしたものでないこ とである。

p.104~105

予想問題4

出題傾向

- *民主政治と私たちでは、選挙の課題についての 出題が多い。投票率の低下がまねく問題点がねら い目!比例代表制の議席配分の計算もできるよう にしておこう。
- *国の政治のしくみでは、国会、内閣、裁判所の 働きが出題されやすい。衆議院の優越の内容、議 院内閣制のしくみ、裁判員裁判制度の内容、三権 分立の図とねらいを理解しておこう。
- *地方自治と私たちでは、直接請求権と地方財政 についての出題が多い。直接請求権の種類. 必要 な署名数、提出先をおさえておこう。地方交付税 の目的、地方財政の問題点も理解しておこう。
- ① (1)① B ②(例)政治家が、投票する人の多い 年長の世代が抱える問題に優先して取り組 むようになる。
 - (2)イ,オ
 - (3)A内閣総理大臣 B国会議員 C(例)衆議院が解散されない限り、総辞職 をしなければならない。
- (1)刑事裁判 (2)地方裁判所
 - (3) A 検察官 B 裁判官 C 弁護人
- (1)ウ (2)A600 B市長(首長)
 - (3)C地方交付税交付金 D国庫支出金
 - (4)(例)自主財源が少ないこと。
- ① (1)①比例代表制ではドント式の方法で当選者 を決定する。まず、得票数を1, 2, 3… の整数で割る。得られた答えの大きい順に, 定数まで各政党に配分する。ここでは定数

て, 5人目の当選者はB党。

	A党	B党	C党		
得票数	2400	1800	960		
÷ 1	2400①	1800②	960④		
÷ 2	1200③	900⑤	480		
÷ 3	800	600	320		

が5議席なので、次の表のようになる。よっ

注)①. ②. …は議席が決まる順番。

(2)任期が短く解散もあるため、衆議院が参議 院より優先される、衆議院の優越が認めら れているのは、予算の先議、予算の議決、 条約の承認, 内閣総理大臣の指名, 法律案

- の議決、内閣不信任の議決の6項目である。 よって、イと才が正しい。
- (3) A国務大臣を任命するのは内閣総理大臣で ある。B国務大臣の過半数は国会議員の中 から選ばなければならない。ここでの国会 議員は、衆議院議員と参議院議員のことで ある。C憲法の条文に、10日以内に衆議院 を解散しない限り、内閣は総辞職をしなけ ればならないとある。
- 2 (1)法律に違反する犯罪を裁くので、刑事裁判
 - (2)裁判員が参加するのは地方裁判所で行われ る第一審だけである。
 - (3)傍聴人席の向かい側に裁判官、右側が検察 官で、証言台をはさんで左側に弁護人がい
- 3 (2)条例の制定・改廃は,有権者の50分の1以 上の署名を集めて首長に請求する。有権者 3万人の50分の1は、30000÷50=600(人) である。よって、Aは600、Bの請求先は 首長(市長)である。
 - (3)地方公共団体間の財政格差をおさえるため に国から配分されるのは地方交付税交付金 といい、使途が限定されて国から支払われ るのは国庫支出金である。
 - (4)地方公共団体の収入には、地方公共団体が 独自に集める地方税などの自主財源と、国 などから配分される依存財源がある。依存 財源には地方交付税交付金や国庫支出金, 借金である地方債がある。少子化や都市へ の人口移動などで, 多くの地域では人口減 少にともなう過疎の問題がおこっており. 自主財源である地方税収入が少ないことが 問題になっている。

p.106~107

予想問題 5

出題傾向

- *私たちの生活と経済では、需要と供給のグラフ について理解しておこう。
- *消費者と経済では、消費者の権利を守るための 製造物責任法(PL法)についての出題が多い。内 容を理解しておこう。また、流通の合理化につい ても、どのようにしてコストをおさえる努力をし ているか、理解しておこう。
- *企業と経済では、株式会社と労働環境について の問題が出題されやすい。株式会社のしくみと雇

用の非正規労働者の問題を理解しておこう。また. ワーク・ライフ・バランスや企業の社会的責任も ねらい目!

- ① (1)①モノ:2つ サービス:3つ
 - ②契約自由の原則 ③電子マネー
 - (2)①(例)企業の過失を証明できなくても, 賠 償を請求できる
 - ②クーリング・オフ制度 ③A
- 2 (1)X:公企業 Y:利益(利潤)
 - (2)ベンチャー企業
 - (3)A株主 B株式 C配当 D株主総会 E証券会社
 - (4)社会的責任 (5)労働基準法
 - (6)ワーク・ライフ・バランス
 - (7)(例)年齢が上がっても賃金が上がりにくい こと。

- ① (1)①モノは形のあるものなので、「参考書を 1冊買って」と「コンビニ店でアイスを1個 買い」の行為があてはまる。サービスは形 のないものなので、「歯科医院で治療を受 けた|「バスに乗って|「美容院で髪を切って もらった | の行為があてはまる。
 - ③電子マネーは、専用のカードやそれに相 当するスマートフォンのアプリを機械にか ざすことで、代金の支払いができ、現金を 持ち歩かなくてもよいという利点がある。 プリペイドカードとの違いは、金額分を チャージすれば何度でも使える点である。
 - (2)②資料Ⅱの通知書からクーリング・オフと 判断できる。お店での購入やインターネッ トの通信販売などは、購入者が自らの意思 で判断しているため、クーリング・オフの 対象にはならない。
 - (3)POSシステムは販売時点情報管理システ ムともいい、商品が売れた数量や時間、客 の年齢・性別などの情報についてレジや バーコードなどから集計して管理するしく みをいうので、Aがあてはまる。Bは直接 金融と間接金融について示した図である。
- 2 (3)株式会社は、株式(B)の発行によって集め た資金をもとにつくられる会社である。資 金を提供して株式を購入した人を株主(A) といい、会社の経営方針などを話し合う株 主総会(D)に出席することができる。また、 株主は、企業が得た利潤の一部を配当(C)

- として受け取ることができる。さらに、株 主は自分の持っている株式を、証券会社 (E)を通じて自由に売買することができる。
- (4)現代の企業は、利潤追求の生産活動だけで なく. 人々の暮らしを向上させる社会的青 任(CSR)を負っている。
- (6)近年、年間労働時間はしだいに短くなり、 週休2日制を採用する企業も増えているが、 欧米諸国と比べると依然として長い。その ため、過労死が社会問題になったケースも 多く、労働時間を短くして、仕事と個人の 生活を調和させるワーク・ライフ・バラン スが提唱されている。
- (7)近年、グローバル化が進み、国際競争が激 しくなったことを背景に、正社員の数をお さえ、非正規雇用者を雇うことで賃金をお さえようとする企業が増えている。非正規 雇用者は、正社員と同じ仕事をしていても 賃金がおさえられ、企業の業績が悪化する と契約解除されるなど、安定した生活が送 りにくいという問題がある。

p.108~109

予想問題6

出題傾向

- *これからの日本経済では、好況(好景気)と不況 (不景気)について理解しておこう。日本銀行や 為替相場についての出題も多い。日本銀行の公開 市場操作、円高・円安について理解しておこう。 *財政では、国の財政と社会保障についての出題 が多い。財政・社会保障と少子高齢化の関係をお さえておこう。
- 1 (1)ウ (2)GDP
 - (3)①(例)目減りする
 - ②(例)物価が継続的に下落する現象のこと。
- 2 (1)中央銀行
 - (2)①発券銀行 ②政府の銀行
 - (3)多国籍企業
 - (4)①ア ②ウ (5)円高 (6)ア
- 3 (1)A社会資本 B公共 C再分配 (2)ウ (3)イ
 - (4)①イ ②現役世代の負担が重くなる。
- ① (1)不況の状況では賃金が減り、失業者も増大 することになる。一方, 好況の状況では賃

- 金が増え、雇用も拡大することになる。
- (2)国内総生産はアルファベットではGDPと なる。
- (3)(1)インフレーションになると手持ちのお金 の価値が目減りし、デフレーションになる と手持ちのお金の価値は高まる。
 - ②デフレーションとは物価が継続的に下落 する状況のこと、インフレーションとは物 価が継続的に上昇する状況のことである。
- 2 (1)中央銀行は普通の金融機関とは異なる役割 を果たしている。
 - (4)日本銀行が景気を安定化させるために行う のが金融政策で、公開市場操作という。不 景気のとき、銀行がもつ国債などを買いと り、代金を支払う。一般の銀行は貸し出せ るお金が増え、積極的に貸し出そうと、貸 し出すときの金利を下げる。企業はお金を 借りやすくなり生産が活発になって景気が 回復する。好景気のときはその逆である。
 - (5)外国との貿易や海外旅行の際、円と外国の 通貨を交換する必要がある。その交換比率 を為替相場という。1ドル=100円が1ド ル=80円になると、それまで100円で購入 していたアメリカ製の1ドルの商品が80円 で買えることになり、円の価値が上がって いる。これを円高という。
 - (6)円安が進むと、外国の通貨価値が上がるた め、日本の製品を買いやすくなる。また、 日本で使える円が多くなるので、外国から 日本に旅行する人が増える。
- 3 (1)A社会のすべての人が利用できる施設など を社会資本という。B警察,消防,防衛な どの、民間では提供しにくい公共サービス の提供も政府や地方公共団体の仕事になる。 C累進課税制度や社会保障、雇用対策を行 うことで, 所得格差を減らすことができる。 これを所得の再分配という。
 - (3)少子高齢化にともない年金や医療費などの 社会保障関係費の割合は年々高くなってい るのでZが社会保障関係費と判断できる。 国債費は借金の返済のための費用で、国の 歳出の中で、社会保障関係費の次に割合が 高いのでYとなり、残ったXが公共事業関 係費である。
 - (4)②高齢者の人口が増えるため社会保障に必 要な費用が増大するが、高齢者を支える現 役世代の人口が減少するため、社会保障制

度をこのまま続けると、現役世代の負担が 大きくなる。

p.110~112

予想問題7

出題傾向

- *紛争のない世界へでは、国際連合についての出 題が多い。安全保障理事会の常任理事国の拒否権 について理解しておこう。また、日本の国際貢献 への取り組みをおさえ, 人間の安全保障, 持続可 能な社会についても理解しておこう。
- *貧困解消と環境保全では、地球環境問題につい ての出題が多い。地球温暖化を防ぐための取り組 みをおさえておこう。貧困問題やフェアトレード についても理解しておこう。
- (1) A 主権 B 国際法
 - (2)①ア ②排他的経済水域
 - (3)①(例) 1 か国でも反対すると決定できない こと。
 - ② X ウ Y コ ③ア
- **2** (1)D (2)エ (3)ア
- (1)Aエ Bイ Cウ
 - (2)①京都議定書 ②パリ協定
- 4 (1)A持続可能 B人間の安全保障
 - (2)①化石燃料 ②Aエ Bア Cイ
 - ③利点:(例)枯渇せず, 温室効果ガスを排 出しない。

課題:(例)発電コストが高く、電力供給 が自然条件に左右される面もある。

(3)フェアトレード

- ① (1)A主権は、内政不干渉の原則と主権平等の 原則からなっている。B国際法は、条約や 国際慣習法からなっている。
 - (2)①領空は領土と領海の上空なのでア。
 - ②領海の外側の沿岸から200海里までの水 域が排他的経済水域である。
 - (3)(1)国際連合の安全保障理事会の常任理事国 5か国は、重要事案に対して1か国でも反 対すると決定できない拒否権を持っている。 ② X はUNICEF(国連児童基金). Y は
 - WHO(世界保健機関)。
 - ③PKO(平和維持活動)の内容はア。イは 総会, ウはUNHCR(国連難民高等弁務官 事務所)、工は国際司法裁判所の内容。

- 2 (1)AUの加盟国はほとんどが発展途上国で後 発発展途上国も多いことから、GNIの総 額がEU、ASEAN、USMCAに比べて少 ないと考えられるので、Dとわかる。Aは ASEAN. B LEU. C LUSMCA TAS.
 - (2)南南問題は、発展途上国間の経済格差なの で、③と④の組み合わせが正解。
 - (3)新興工業経済地域(NIES)は1960年代以降 急速に工業化した、韓国、台湾、香港、シ ンガポールなどがあてはまる。
- 3 (1)Aのマスクなどで口を覆う子どもたちは大 気汚染。Bの砂が押し寄せる村は砂漠化。 Cのうすくなった氷の上を移動するほっ きょくぐまは地球温暖化の問題を示してい
 - (2) 11997年, 先進国に温室効果ガスの排出削 滅を義務づける京都議定書が採択されたが. アメリカの離脱や先進国と途上国との利害 対立がおきた。
 - ②2015年、パリ協定が採択され、産業革命 前からの気温上昇を2度より低くおさえる という目標に向けて、途上国を含む196の 国・地域がそれぞれ削減目標を立てて取り 組むことになった。
- 4 (1)A 「持続可能な社会」とは、将来の世代も現 在の世代もどちらも満足させられる社会の こと。B「人間の安全保障 | とは、だれもが 飢餓や病気、抑圧などの脅威から守られ自 由に生きられる社会を目指すということ。
 - (2)②Aは風力発電所の風車が林立している. Bは太陽光パネルが設置されている. Cは 地熱の水蒸気があがっているところから判 断する。
 - ③再生可能エネルギーの最大の利点は、資 源が枯渇せず、温室効果ガスを排出しない ことである。課題は、発電コストが高いこ とである。
 - (3)発展涂上国の原料や製品を適正な価格で継 続的に購入することにより、立場の弱い途 上国の生産者や労働者の生活改善を目指す 運動のこと。国際価格が下落しても一定の 価格で取り引きされる。